資料　1

令和４年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

（案）

（令和３年度事業）

令和４年９月

南砺市教育委員会

目　　次

Ⅰ　令和４年度　点検及び評価実施方針　1

Ⅱ　令和３年度　教育委員会活動状況　2

Ⅲ　令和３年度　教育委員会審議決定事項　4

Ⅳ　教育委員会　組織・機構図　8

Ⅴ　教育委員会の業務　9

Ⅵ　令和３年度　南砺市教育委員会重点施策　１１

Ⅶ　令和３年度　教育委員会施策体系と評価　１７

Ⅷ　学識経験者の意見について　未

Ⅰ　令和４年度　点検及び評価実施方針

１　趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づき、南砺市教育委員会は、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性の確認をすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

２　点検・評価の対象

令和３年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

３　点検・評価の方法

(1)　自己点検評価

第２次南砺市総合計画及び第２次南砺市教育振興基本計画を踏まえた「令和３年度南砺市教育委員会重点施策」に基づき、教育委員会の活動状況及び事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

(2)　学識経験者の知見の活用

下記の学識経験者から教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、報告書に記載する。

点検・評価委員（令和２年度委嘱、任期３か年度）

職　名	氏　名	主　な　経　歴　等
委員長	渡邊　美和子	南砺市男女共同参画推進審議会　会長
委　員	上林　三千代	井波美術協会　会長
委　員	石黒　公一	南砺市ＰＴＡ連絡協議会　会長(Ｒ２)
学識経験者（令和３年度委嘱、任期３か年度）		
委　員	宇野　雪江	南砺市主任児童委員　代表

※経歴は委嘱当時

(3)　議会への報告及び公表

点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、南砺市ホームページへの掲載、情報公開窓口への備え付け等により公表する。

Ⅱ　令和３年度　教育委員会活動状況

１．教育長、委員選任状況　　（令和４年３月３１日現在）

職	氏　名	性別	主な経歴	任期	教育長、委員通算在任年数	役職任期	常勤非常勤の別	保護者
教育長	松本　謙一	男	元富山大学教授 前金沢大学教授	R 3.12. 7～ R 6.12. 6	３月 （２期）		常　勤	
教育長職務代理者	水上　和夫	男	元小学校長	H29.12.22～ R 3.12.21	４年 （１期）	R2.12.24～ R3.12.21	非常勤	
教育長職務代理者	竹部　俊惠	男	元小・中学校長 前幼稚園長	H30.12. 7～ R 4.12. 6	３年３月 （１期）	R3.12.22～ R4.12. 6	非常勤	
委員	高坂　真理	女	音楽講師	R 1.12.22～ R 5.12.21	２年３月 （１期）		非常勤	○
委員	林　　紀孝	男	県PTA連合会参与 元市PTA連絡協議会長 元県PTA連合会副会長	R 2.12.24～ R 6.12.23	１年３月 （２期）		非常勤	○
委員	中川旦登美	女	元小・中学校長	R 3.12.22～ R 7.12.21	３月		非常勤	

＊　教育委員の任期は４年間、教育長の任期は３年間

２．委員構成（R4.3.31 現在）

年齢：70 歳代　１人、60 歳代　２人、50 歳代　１人、40 歳代　１人

３．教育委員会の開催状況

(1)　会議開催数

定例会	９回
臨時会	３回

(2)　付議案件数

協議事項	５０件
報告事項	５４件
計	１０４件

(3)　委員の出席率：１００％

(4)　会議の公開　：原則公開

４．その他の主な活動状況

会議・行事	回数・月日	場　所	出席状況
総合教育会議	R3. 9. 2 R4. 2.21	南砺市	教育長 出席委員４人
学校訪問研修	１６回	小学校　８校 中学校　７校 義務教育学校 １校	教育長 参加委員４人
先進地視察研修	R3.11.22	朝日町	教育長 参加委員４人
市議会出席	本会議　９回	市議会議場	教育長
県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会	R3. 7.16	富山市	教育長 出席委員１人
砺波地区地方教育委員会連絡協議会 定期総会及び視察研修	R3. 6.25	南砺市	教育長 出席委員３人
同 教育委員等研修	R3.10.21	南砺市	教育長 出席委員２人
西部地区地方教育委員会連絡会 総会・講演会	R3. 7. 9	高岡市	教育長 出席委員２人

Ⅲ　令和３年度　教育委員会審議決定事項

１．定例会

回（開催日）	審　議　決　定　事　項
第１回 （R3. 4.15）	協議事項 （１）令和３年度南砺市教育委員会重点施策（案）について （２）教育長の服務に関する承認事項について （３）南砺市なんとの宝お祝い事業実施要綱の制定について （４）南砺市出生祝い金支給実施要綱の一部改正について （５）南砺市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部改正について （６）南砺市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部改正について （７）南砺市とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業実施要綱の一部改正について
	報告事項 （１）南砺市利賀地域山村留学定住推進協議会設置要綱の廃止について （２）南砺市ふるさと教育推進事業交付金交付要綱の廃止について （３）押印見直し等に伴う関係規則及び要綱の一部改正について （４）南砺市入学・卒業祝い金等上乗せ支給事業実施要綱の制定について （５）令和３年度３月定例会一般質問の要旨について （６）令和３年度４月補正予算の概要について （７）市職員の人事異動について （８）部活動のあり方検討委員会経過報告 （９）令和３年度学校訪問研修について (10) 南砺市立南砺つばき学舎の開校について (11) 利賀地域長期山村留学の開始について (12) 南砺市子育て支援アプリ「なんと Hug（ハグ)」について (13) 東京 2020 オリンピック聖火リレー南砺市区間の実施について (14) 南砺市文化芸術振興基本計画（第２期）及び第２次南砺市文化芸術振興実施計画の策定について (15) 令和３年度南砺市教育センター研修事業計画について
第２回 （R3. 5.21）	協議事項 （１）富山県市町村教育委員会連合会理事の選出について （２）南砺市 SDGs 未来都市計画市民会議委員の推薦について （３）教育長の服務に関する承認事項について （４）南砺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について （５）南砺市ひとり親家庭等医療費助成条例一部改正について （６）南砺市子どもの権利条例づくり事業について
	報告事項 （１）南砺市教育委員会公印規則の一部改正について （２）令和３年度５月・６月補正予算の概要について （３）令和３年度南砺市奨学金の貸与について （４）令和の教育改革地域説明会の開催について （５）南砺市民大学講座等の状況について （６）令和３年度放課後子ども教室・土曜学習推進事業について （７）令和３年度南砺市スポーツ推進審議会委員の任命について （８）南砺市成人式について （９）南砺市の公共施設再編計画改定に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書について (10) スクールソーシャルワーカー等の小学校訪問について (11) 第４次南砺市子ども読書活動推進計画の策定について (12) 令和２年度南砺市立図書館の利用状況について

第３回 （R3. 7. 8）	協議事項 （１）南砺市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱の制定について （２）南砺市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱の制定について
	報告事項 （１）ふるさと教育推進事業について （２）令和３年度砺波地区中学校総合選手権大会の結果について （３）教職員の時間外勤務時間について （４）令和３年度南砺市社会教育委員の任命について （５）南砺市文化財保存活用地域計画について （６）夏季教職員研修実施要項について （７）南砺市子ども読書活動推進計画（第３次）の進捗状況について （８）貸し出しサービスの拡充について「児童館なんとみらい文庫」の開始について
第４回 （R3. 8. 5）	協議事項 （１）令和３年度南砺市教育委員会事務の点検・評価報告書(案)について （２）教育長の服務に関する承認事項について （３）独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について （４）南砺市母子健康法に基づく低体重児の届出及び養育医療の給付等に関する規則の一部改正について
	報告事項 （１）令和３年度６・７月会議の要旨について （２）令和３年度９月補正予算要求について （３）中学生学習支援推進事業の申込み結果について （４）南砺市子どもの権利条例づくり事業について
第５回 （R3. 9.27）	協議事項 （１）令和３年度南砺市教育委員会事務の点検・評価報告書(案)について （２）南砺市協働のまちづくり推進会議委員の推薦について （３）教育長の服務に関する承認事項について （４）南砺市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について
	報告事項 （１）令和３年度南砺市中学生学習支援事業について （２）令和３年度南砺市成人式について （３）令和３年度市民大学講座（後期）について （４）子育て支援アプリ「なんとHug」の利用状況について （５）令和３年度南砺市教育センター「夏季研修会」の実績報告について
第６回 （R3.11.17）	協議事項 （１）南砺市児童生徒家庭通信環境整備補助金交付要綱の制定について （２）南砺市立小中学校及び義務教育学校児童生徒用モバイルルータ等貸出事業実施要綱の制定について （３）大学生等就学支援事業実施要綱の一部改正について （４）令和４年度始業式、終業式の予定について （５）令和３年度 12 月補正予算の概要について （６）第４次南砺市子ども読書活動推進計画（案）の概要について （７）第４次南砺市子ども読書活動推進計画（案）

	報告事項 （１）令和３年度 10 月補正予算の概要について （２）令和３年度 9 月・10 月会議の要旨について （３）長谷川誠バスケットボール教室開催報告について （４）なんとの宝お祝い事業について （５）国登録有形文化財の登録について
第７回 (R3.12.21)	協議事項 （１）令和３年度南砺市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱の制定について （２）令和３年度南砺市教育委員会表彰候補者について （３）令和３年度 12 月追加補正予算の概要について （４）令和４年度当初予算要求（案）の概要について
	報告事項 （１）南砺市成人式の出席依頼について （２）第１８回南砺市社会教育推進大会について （３）第６８回文化財防火デー・文化財防火訓練について （４）南砺市立図書館の 12 月・１月の事業について （５）短期山村留学冬キャンプの実施について
第８回 (R4. 2. 3)	協議事項 （１）南砺市入学・卒業祝い金等上乗せ支給事業実施要綱の制定について （２）南砺市子ども家庭総合支援拠点設置要綱の制定について （３）南砺市子育て短期支援事業実施要綱の制定について （４）令和３年度南砺市教育委員会表彰候補者の追加について （５）令和３年度３月補正予算要求概要について （６）南砺市子どもの権利条例（仮）素案に係る意見募集について
	報告事項 （１）南砺市スポーツ及び文化芸能大会参加激励金等交付要綱の一部改正について （２）令和３年度１月補正予算要求概要について （３）令和３年度 12 月会議一般質問の要旨について （４）令和４年度文化会館及び体育施設の指定管理の更新について （５）令和３年度南砺市成人式の出席状況について （６）令和４年度南砺市教育センター研修事業計画(案)について
第９回 (R4. 3.11)	協議事項 （１）令和４年度南砺市教育委員会重点施策（案）について （２）南砺市教育団体育成補助金交付要綱の制定について （３）南砺市小中学校児童生徒の各種行事参加補助金交付要綱の一部改正について （４）南砺市保育園条例の一部改正について （５）南砺市こども医療費助成に関する条例の一部改正について （６）南砺市こども医療費助成に関する条例施行規則の一部改正について （７）第４次南砺市子ども読書活動推進計画（案）の概要について （８）南砺市小中学校・義務教育学校夏休み期間の承認について
	報告事項 （１）南砺市型学校司書モデル事業の拡充について

２．臨時会

回（開催日）	審　議　決　定　事　項
第１回 （R3. 7.31）	協議事項 （１）令和２年度使用小学校教科用図書の採択候補について
第２回 （R3.12.23）	協議事項 （１）南砺市教育委員の任命について （２）南砺市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第３回 （R4.3.23）	協議事項 （１）南砺市教育委員会事務局組織規則の一部改正について （２）南砺市教育委員会事務決裁規程の一部改正について （３）南砺市教育委員会文書管理規定の一部改正について （４）南砺市総合型地域スポーツクラブ入会促進事業補助金交付要綱の制定について （５）南砺市総合型地域スポーツクラブ指導力向上支援事業補助金交付要綱の制定について
	報告事項 （１）南砺市立学校　校長・教頭人事異動内示について

Ⅳ　教育委員会　組織・機構図

令和３年４月１日現在

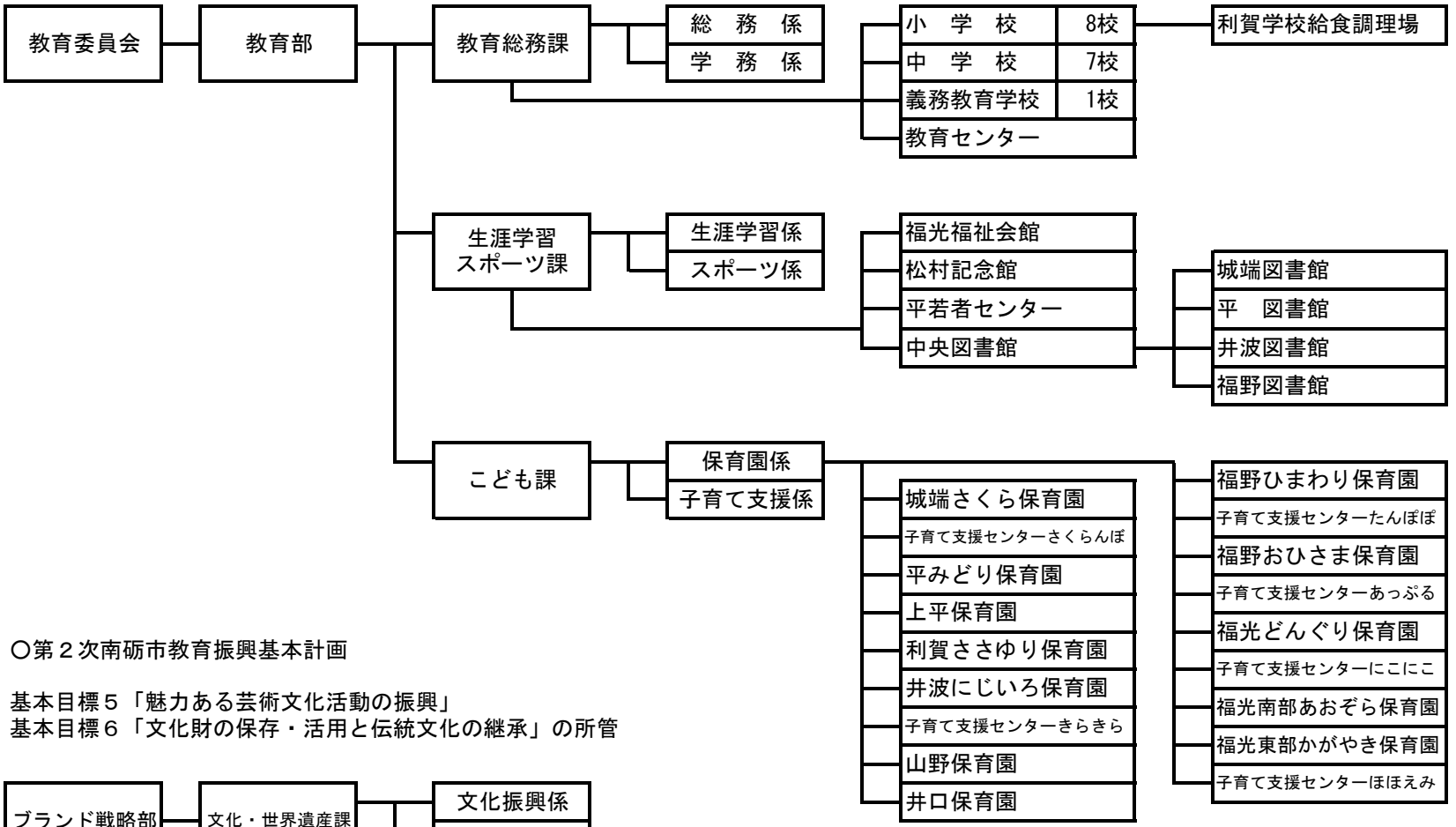

○第２次南砺市教育振興基本計画

基本目標５「魅力ある芸術文化活動の振興」
基本目標６「文化財の保存・活用と伝統文化の継承」の所管

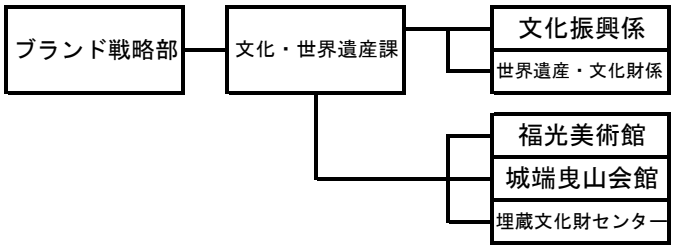

Ⅴ　教育委員会の業務

令和3年4月1日現在

教育委員会

教　育　長

教育部長

課 電話番号	係	所　管　業　務
教育総務課 23－2012	総務係	■教育委員会・総合教育会議 ■教育重点施策の企画立案及び総合調整 ■学校その他教育機関の設置及び廃止 ■就学援助 ■教育行政に関する相談、要望及び陳情 ■市奨学資金 ■教育に関する調査及び統計 ■各種大会参加補助金 ■ふるさと教育推進事業
	学務係	■学校の施設・設備の整備、維持管理 ■児童生徒の就学、入学、転学及び退学事務 ■小中一貫教育、小規模特認校に関すること ■学校の指導、管理及び運営 ■学校の保健、環境衛生及び学校給食 ■教育センター関係 ■幼保小連携事務 ■ICT教育及び遠隔協働学習 ■学校の教育方針及び教育課程 ■教育支援委員会 ■いじめ防止対策 ■山村留学定住事業 ■スクールバス運行
生涯学習 スポーツ課 23－2013	生涯学習係	■生涯学習の振興に係る事業の企画立案及び総合調整 ■家庭教育、女性及び成人教育 ■青少年教育及び青少年健全育成 ■社会教育委員及び社会教育関係団体 ■生涯学習活動 ■成人式実施事業 ■地域づくり協議会生涯学習部局及び図書館等、その他社会教育機関との連絡調整 ■文化施設の管理、改修及び廃止 ■図書館施設の管理
	スポーツ係	■生涯スポーツ、競技スポーツの普及及び振興 ■スポーツ振興審議会及びスポーツ推進委員 ■社会体育団体の育成及び支援 ■総合型地域スポーツクラブ支援 ■スポーツの指導及び助言 ■社会体育施設の管理、改修及び廃止 ■学校体育施設の開放
	保育園係	■保育園の運営管理 ■保育料の決定及び徴収 ■保育指導及び特別保育事業 ■保育園審議会 ■保育園会計年度任用職員の採用及び募集 ■保育園職員の研修 ■私立保育園・認定こども園（幼稚園）に対する補助及び運営支援 ■子ども・子育て支援事業計画及び子ども・子育て会議 ■子育て支援センター事業関係

こども課 23－2010	子育て 支援係 （女性・こども 相談室）	■児童福祉団体 ■母子、父子、及び寡婦福祉法に係る業務 ■ひとり親家庭等医療及びこども・妊産婦医療費助成・養育医療給付 ■児童手当、児童扶養手当、及び特別児童扶養手当 ■出生祝い金 ■児童館（児童センター）の管理運営 ■放課後児童クラブの管理運営及び事業補助関係 ■児童虐待防止対策 ■子ども及び子育て相談並びに女性相談 ■ファミリーサポートセンター ■児童遊具設置等補助 ■発達障害児の支援 ■「とやまっ子」子育て応援券 ■子育て応援事業 ■子どもの貧困支援対策 ■とやまっ子さんさん広場推進事業 ■臨時保育室 ■子どもの居場所づくり事業 ■子どもの権利に関すること ■なんとの宝お祝い事業

Ⅵ 南砺市教育委員会重点施策

基本理念（教育目標）

本市では、次のことを教育目標として掲げます。

未来を切り拓く南砺の人づくり

５年間の重点目標（令和２年度～６年度）

全ての人が心豊かに暮らす教育環境の充実

基本目標

教育目標の実現のため、本市教育の目指すべき方向を踏まえて、次の５つを基本目標とします。

１　豊かな人間性を育む学校教育の充実

児童生徒の「豊かな人間性」を育むために、徳・知・体の調和のとれた教育を推進します。基礎的・基本的な学力を確実に身に付けるよう努めるとともに、家庭・学校・地域が果たす役割を明確にし、共に支えあうとともに、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自他共に認め合うことができる教育を目指します。また、将来地元を支える活力につながる「ふるさと教育」を推進する中で、未来へ向けた人づくりを行います。

２　生きがいある暮らしのための生涯学習の推進

市民が心豊かで生きがいのある人生を送れるよう、さまざまな講座・講演会を開催します。今後も、各種生涯学習講座の内容をさらに充実させ、市民の学習意欲や満足度を高めるとともに、学びの場をとおして子どもたちに対する家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、社会教育施設の学習環境改善のため、今後も計画的に改修工事を実施します。

３　健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

各ライフステージで市民の誰もがそれぞれのライフスタイル、興味・関心、適正等に応じてスポーツ活動に参画し、健康で生きがいのある生活が営まれるよう、子どものスポーツの機会や親しむことができる環境の充実、総合型地域スポーツクラブへの支援、全国や世界で活躍できる選手の育成、市民のスポーツ活動を支える人材の育成と活用に努めます。

４　子どもが健やかに育つ環境の充実

地域の風土や自然などに愛着と誇りをもち、能力や可能性を伸ばす魅力ある幼児教育・保育を実践します。

幼児教育・保育施設（保育園・認定こども園等）における提供量の確保及びサービスの充実とその質の向上を図ります。

児童館や放課後児童クラブをはじめとする児童の居場所づくりを推進し、児童の健全な育成及び共働き世帯の子育てと仕事の両立を支援します。

家庭や地域社会全体の子育て力の向上に努めるとともに、子育て支援サービスの機能や情報、子育て等に関する相談体制を強化し、すべての子どもが家庭環境や障害などに関わらず、健やかに育つための支援体制の充実に取り組みます。

５　文化財の保存・活用と伝統文化の継承

文化財は地域の歴史や文化を正しく理解するうえで欠かせない市民共有の財産であり、その適切な保存整備に努めます。また、文化財の情報発信や活用に取り組むことで、文化財の価値や保存継承の大切さについて理解促進を図り、地域に対する誇りや愛着の醸成、地域の宝を後世に継ぐ担い手の育成に努めます。

令和３年度の主な取組

総合教育会議をはじめ、教育委員会と市長部局とのさらなる連携強化を図るとともに家庭・学校・地域社会が一体となって下記の具体的な事業をはじめ、子どもの権利条例づくり事業、新型コロナウイルス感染症対策事業などに積極的に取り組みます。

※第２次南砺市総合計画事業で取り組むもの

１　豊かな人間性を育む学校教育の充実

―ふるさとを誇りに思い、未来を切り拓く　なんとっ子の育成を目指して―

（１）自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成

※①　ふるさと教育推進事業
②　市いじめ問題対策連絡会議を核にした子どもいじめ防止対策の推進
③　「いじめ早期発見・早期対応のためのアンケート」の実施
④　よりよい学校生活と友達づくりのための「小・中学校生活アンケート調査」の実施
⑤　スクールアドバイザー配置事業
⑥　特別支援教育コーディネーターによる「個別の教育支援計画」等の立案・策定への支援
⑦　早期支援コーディネーターによる幼・保・小の連携を通じた情報提供及び相談体制の充実
⑧　スクールソーシャルワーカー、適応指導員等による相談体制の充実
⑨　適応指導教室運営研修の実施
⑩　スタディ・メイトの配置による支援体制の充実
⑪　学校図書館司書助手の配置及び図書館から司書の派遣による読書環境の整備・充実
※⑫　帰国・外国人児童生徒支援事業
⑬　キャリア教育の推進

（２）確かな学力の育成

① 小中一貫教育推進事業
② 兼務発令による小・中学校教員の授業交流の促進
③ １人１台タブレットPC機器の活用の推進
※④ 山村留学定住事業（長期山村留学の開始）《拡充》
⑤ とやま型学力向上総合支援事業の推進
⑥ なんとっ子まなびサポーター（国語・算数（数学）学習サポーター）の配置
⑦ 小・中学校へのALT派遣による外国語活動の充実
⑧ 児童生徒の学力を把握し指導の改善に役立てる「全国標準学力検査」(NRT)の実施
⑨ なんとイングリッシュチャレンジ事業
⑩ 英語検定（３級以上）助成事業
⑪ 英語学習パートナー派遣事業
⑫ こどもの権利を意識した、教員の授業力向上に向けた研修の実施
※⑬ 地域教材副読本作成事業
⑭ 奨学資金支援事業の実施

（３）健やかな体の育成

① 地元食材を通して食と地域への理解を深める「なんとハートフルランチ」「なーんと！おいしい学校給食週間」「なんと自然給食ものがたり」の実施
※② 中学校部活動指導員配置事業《拡充》
③ 中学校部活動のあり方検討

（４）学校教育を支える環境の整備

※① 電子黒板・実物投影機等の整備
② 通学路安全点検の実施とスクールバスの計画的更新
③ スクールガードリーダー配置事業
④ 学校図書館図書の整備
※⑤ 義務教育学校「南砺つばき学舎」整備事業
⑥ 井波中学校、吉江中学校グラウンド改修工事《新》
⑦ 小中学校自動水洗化工事《新》
⑧ トイレ洋式化の推進
⑨ チーム担任制（多学級合同指導体制）の実施
⑩ 事務職員の兼務発令による学校事務のチーム化への取組
⑪ 教育教材備品の整備
⑫ 学校施設での新型コロナウイルス感染症対策の推進

２　生きがいある暮らしのための生涯学習の推進

（１）生涯学習活動の推進

① 地域の生涯学習活動への支援
② 地域づくり協議会の生涯学習担当者の資質向上に向けた研修会等の実施
③ 「南砺市民大学講座」「緑の里講座（高齢者大学）」の実施
④ 心豊かな子どもを育てる体験活動の実施
※⑤ 各小学校区で小学校の余裕教室等を活用した「放課後子ども教室」「土曜学習推進事業」の実施

※⑥　中学生が夏休みを過ごす際の学習の場を提供する「中学生土曜学習推進事業」の実施
⑦　社会教育団体の活動への支援
⑧　地区高齢者学級への支援
⑨　幼・保・小・中で開催される子育て講座等、家庭の教育力向上への支援
⑩　「なんとっ子家庭教育 10 か条」の活用
⑪　蔵書及びレファレンスサービスの充実による利用者ニーズに対応した図書館サービスの提供
⑫　「なんとみらい文庫」事業の実施《拡充》
⑬　南砺市型学校司書モデル事業の試行《新》
⑭　地域図書館と南砺福野高校・南砺平高校との連携事業の実施《新》

（２）青少年健全育成活動への支援

①　地域に密着した活動を実施している青少年育成市民会議への支援

（３）社会教育施設の整備・充実

①　各社会教育施設の指定管理者等による効率的な管理運営の推進
②　各社会教育施設の老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施
③　各社会教育施設での新型コロナウィルス感染症対策の推進

３　健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進

（１）市民スポーツの推進

※①　運動遊びの大切さについて理解を深める「なんと元気っ子教室」の継続（保育園・認定こども園）
②　総合型地域スポーツクラブの活動支援
③　ニュースポーツ、レクリエーションスポーツなどの生涯スポーツの紹介及び推進
④　南砺市の特徴を生かしたスポーツ大会の誘致及び開催
⑤　東京 2020 オリンピック聖火リレーの開催
⑥　東京 2020 オリンピック事前合宿への支援

（２）競技スポーツの振興

①　体育協会・競技協会でのスポーツ競技力の向上及び選手・指導者の育成強化等への支援
②　全国大会等のスポーツ大会出場者への支援

（３）スポーツ施設の効率的な運営と整備

①　各社会体育施設の指定管理者等による効率的な管理運営の推進
②　各社会体育施設の老朽化の著しい施設や機械設備の改修を実施
③　各社会体育施設での新型コロナウイルス感染症対策の推進

４　子どもが健やかに育つ環境の充実

―子どもの権利条例づくり事業を通じた「子どもも大人も幸せに暮らせるまちづくり」の実現―

（１）未来をひらく子育ち支援

①　第２期子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の計画的な実施（子ども・子育て会議の開催）
②　幼児教育・保育のカリキュラムの充実
・日常的に豊かな遊びや自然体験活動等を取り入れた幼児教育・保育の実施
・親子が一緒になって行う運動遊び体験等の実施による子どもの運動能力の向上
・保育者や保護者が同じ価値観に立ち非認知能力を身に付ける子育てをする意識の浸透

③　会計年度任用職員制度による保育士・看護師・調理員等の人材確保
④　子どもや保護者等を支援するための保育士研修の充実による資質の向上
⑤　幼児教育・保育施設へのアドバイザーの計画的な訪問と指導・助言による資質の向上
⑥　幼・保・小の連携の推進
⑦　健やかな保育環境の確保のための施設・設備修繕工事、備品購入等
⑧　私立保育園・認定こども園等への支援の充実（施設型給付の支給、特別保育事業への支援、民間保育園等育成利子補給金の支援）
⑨　保育園ＩＣＴ活用支援システム「コドモン」の導入による保育環境の向上《新》
⑩　保育園自動水洗化工事《新》
※⑪　子どもが幸せに育つための「子どもの権利条例づくり事業」
⑫　教育・保育施設での新型コロナウイルス感染症対策の推進

（２）　子育てを担う家庭への支援

①　保育園・認定こども園等における幼児教育・保育の提供量の確保及びサービスの充実
②　子育て支援センター等における子育て教室・講座の開催
※③　子育て・親育ち応援事業（夫婦が家庭で家事・育児をする意識の啓発及び父親が育児に積極的に参加するための講座の開催）
※④　子育て交流サロンの実施（子育て支援センターでの土曜又は日曜開所の継続）
⑤　ファミリー・サポート・センター事業の充実
⑥　次代の親の育成のため保育園・児童館等でのボランティア活動の受入促進
※⑦　児童館及び放課後児童クラブ事業の充実
※⑧　とやまっ子さんさん広場推進事業(地域主体の学童保育)への財政支援
⑨　保育料無償化等による経済的負担の軽減
・国の幼児教育・保育の無償化
※・保育料等軽減事業（第３子以降の保育料無料化や各種の保育料軽減（多子軽減、三世代同居軽減）等による経済的支援）
※⑩　認可外施設に通う子どもにかかる利用料への支援
※⑪　こども医療費・妊産婦医療費助成制度の実施
※⑫　出生祝い金制度の実施《制度変更》
⑬　児童手当等の給付
※⑭　子育て応援制度の実施（低所得世帯への入学・卒業祝い金支給事業及び高校生通学定期乗車券購入費・医療費助成）
⑮　子育て支援アプリシステム「なんと Hug(ハグ)」の導入による子育て支援の充実《新》
※⑯　なんとの宝お祝い事業の実施《新》
※⑰　子育て支援ガイドブック電子化事業《新》
⑱　児童福祉施設での新型コロナウイルス感染症対策の推進

（３）地域や企業における子どもと家庭への支援

※①　子どもの居場所づくり促進事業の実施（多世代交流事業、学習支援事業）
②　ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発活動の実施
※③　なんと！やさしい子育て応援企業認定制度等の実施による子育てと仕事の両立の促進

（４）配慮が必要な子どもと家庭への支援

①　発達障がい児や特別な支援が必要な子への専門的な支援の実施
（訪問、個別相談会、教室・講座の開催）
②　女性・こども相談室やわらび学園等関係機関の専門の相談員による支援体制の実施
③　要保護児童等の早期発見や適切な保護、未然防止を図るための要保護児童対策地域協議会

の開催

④　児童虐待の早期発見や早期対応の実施

⑤　子どもの貧困対策の推進

⑥　ひとり親家庭への自立支援

・修学資金・福祉資金等の貸付制度の周知徹底

・自立支援等に関する随時相談の実施

※・母子家庭等就業・自立支援事業の実施

・ファミリー・サポート・センターひとり親家庭等利用支援事業

・ひとり親家庭等医療費助成制度の実施《拡充》

５　文化財の保存・活用と伝統文化の継承

（１）世界遺産マスタープランの推進

①　世界遺産の保存

②　小中学校への啓発活動

（２）文化財展示・収蔵施設の機能充実

①　埋蔵文化財センター展示の充実、体験学習会の開催

②　城端曳山会館展示の充実

（３）文化・歴史遺産の保存と活用

①　指定文化財等の適切な保存・活用と普及啓発の推進

②　古文書などの歴史資料や民俗文化財、埋蔵文化財の保存と調査・活用の推進

③ 合掌造り家屋等茅葺き建造物の屋根葺替え等修理事業の実施

④ 地域の貴重な建造物の保存と活用のため、国の登録文化財制度を活用

⑤ 獅子舞、庵唄等の伝統芸能保存団体の活動支援

Ⅶ　令和３年度　教育委員会施策体系と評価

第２次南砺市教育振興基本計画（R2.3 策定）

【基本理念】　未来を切り拓く南砺の人づくり

基本目標	№.	基本施策	評価	担当課
１　豊かな人間性を育む学校教育の充実	(1)	自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成	A	教育総務課
	(2)	確かな学力の育成	A	
	(3)	健やかな体の育成	A	
	(4)	学校教育を支える環境の整備	A	
２　生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	(1)	生涯学習活動の推進	A	生涯学習
	(2)	青少年健全育成活動への支援	A	スポーツ課
	(3)	社会教育施設の整備・充実	A	
３　健やかな心と体を育む生涯スポーツの推進	(1)	市民スポーツの推進	A	生涯学習
	(2)	競技スポーツの振興	A	スポーツ課
	(3)	スポーツ施設の効率的な運営と整備	B	
４　子どもが健やかに育つ環境の充実	(1)	未来を開く子育ち支援	A	こども課
	(2)	子育てを担う家庭への支援	A	
	(3)	地域や企業における子どもと家庭への支援	A	
	(4)	配慮が必要な子どもと家庭への支援	A	
５　魅力ある文化芸術活動の振興	(1)	文化芸術創造プランの推進	A	文化・
	(2)	文化芸術活動への支援	B	世界遺産課
	(3)	文化ホール・美術館等の事業の充実	A	
６　文化財の保存・活用と伝統文化の継承	(1)	世界遺産マスタープランの推進	A	文化・
	(2)	文化財展示・収蔵施設の機能充実	B	世界遺産課
	(3)	文化・歴史遺産の保存と活用	B	

評価の基準

Ａ：施策の効果が十分に現れており、順調に推移している。
Ｂ：施策の効果は現れているが、改善等の取組を要する。
Ｃ：施策の効果があまり現れていない。大幅な見直しを要する。

ア　計画の体系

基本目標	1　豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(1) 自他を尊重し、思いやりと助け合う心の育成		
主な取組	① ふるさと学習の推進 ② いじめの根絶 ③ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ④ 読書活動の奨励 ⑤ キャリア教育の推進		

イ　主な指標（達成度）【自己有用感の熟成】

内容（指標）		目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	小学校	90.0%	なし	73.2%	%	%	%	81.3%
	中学校	90.0%	なし	72.3%	%	%	%	80.3%

【ふるさと教育の推進】

内容（指標）		目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
今までに受けた授業や課外活動で地域学習や地域の人と関わったりする機会があったと答えた児童生徒の割合	小学校	90.0%	なし	—	—	—	—	—
	中学校	90.0%	なし	—	—	—	—	—
今住んでいる地域の行事に参加している。と答えた児童生徒の割合	小学校	90.0%	—	79.4%	%	%	%	88.2%
	中学校	70.0%	—	58.8%	%	%	%	84.0%

ウ　点検及び評価　（主な取組の番号を先頭に記載）

評　価	
A	小中９年間を見通した、ふるさと教育事業を各校において展開できた。地域の行事に過半数以上の生徒が参加しており、地域を考える意識を醸成する上において効果があった。 いじめ防止対策においては、学校毎に実施するアンケート結果を元に、いじめの早期発見、早期対応に繋げることができた。

① ふるさと教育推進事業では、地域資源、人、もの、地域行事や南砺市全体に視野を広げた取り組み等、各学校においてそれぞれ特色ある学習活動を実施し、小・中各１校ずつ市長への提言を実施した。提言内容を各校で共有できるよう、オンライン配信も行った。
② 児童生徒のいじめの防止等に関係する機関、団体等の連携を図るため、南砺市いじめ問題対策連絡会議を２回開催し、意見交換を行い、いじめ防止対策に取り組んだ。また、小学校入学児童・保護者へのパンフレットの配布や全小中学校の児童生徒及び保護者へいじめの早期発見、早期対応のためのアンケートを学期ごとに実施した。
③ 不登校が長期化しないよう、適応指導員によるアウトリーチ型の支援やスクールソーシャルワーカーによる巡回を実施した。特別支援教育コーディネーターは、効果的な指導助言を行うことに努めている。
④ 学校における読書活動については、情報メディアの普及や子供の生活様式の変化が少なからず影響し、読書量が減少していると考えられる。日常的に読書に親しむ児童生徒の指導・育成が課題である。
⑤ 社会に学ぶ「14 歳の挑戦」事業については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業実施できた学校は８校中３校となった。

エ 主な事業 （主な取組の番号を先頭に記載）

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 （予算額）
①ふるさと教育推進事業 ：受け継がれてきた歴史や文化、郷土芸能、特産物などを学ぶ。それらを築いた先人の生き方を学び、南砺市の特徴について理解を深めふるさとを愛し、将来地元を支える活力につながる意識を醸成する。	【事業内容】地域の講師を招聘した体験的な学習活動や地域の特性を生かした学習活動等 【交 付 金】１校当たり８万円を基準とし、学級数に応じて加算 	2,088 (2,200)
②子どもいじめ防止対策事業 ：児童生徒がお互いの良さや人との違いを認め、自信や夢をもって学校生活を送ることができるようにする。	いじめ問題対策連絡会議　２回開催 いじめ問題対策連絡会委員　16 人 	125 (184)

②スクールカウンセラー配置事業 ：児童生徒や保護者の心のケアや個に応じた支援、また教員への助言を行う。	公認心理師・臨床心理士等の資格を有する者を一部の小学校と全中学校に配置しカウンセリングを実施 小学校　8校 中学校　7校 義務教育学校　1校 相談回数　延べ884回（R2：888回）	県事業
③適応指導員の配置 ：児童生徒が学習や集団生活になじめるように援助し、教室に復帰できるようにする。	適応指導員　15人 小学校　5校 中学校　6校 義務教育学校　1校	15,116 (15,407)
③スタディ・メイトの配置 ：学習内容の定着が困難な児童が、自力で解決できるように支援する。	スタディ・メイト　52人 小学校　7校 中学校　5校	62,453 (67,305)
③地区相談会事業 ：乳幼児から児童生徒、人までの生活・学習・進路で困っている事。気がかりな事を相談する。	乳幼児から成人まで、本人、保護者、学校など関係者からの相談事業を実施 【実施回数】18回（R2：18回） 【相談件数】32件（R2：28件）	27 (19)
③教育相談のつどい ：子育てにおいて、困っている保護者の不安解消及び軽減個に応じた関係機関に繋ぐ。	大学准教授、公認心理師・臨床心理士による個別相談を実施 【実施回数】8回（R2：7回）	309 (326)
③適応指導教室 ：不登校児童生徒を対象に、学校への復帰を支援するために、在籍校と連携しながら相談や学習指導を実施する。	適応指導教室「いおう教室」運営費 適応指導員　3人 アウトリーチ型支援　週2回訪問	4,343 (5,795)

③スクールソーシャルワーカー・特別支援教育コーディネーター活用事業 ：児童生徒の実態を踏まえた助言や解決に向けた援助を行う。	教員、特別支援学校教員の資格を有する者を教育センターに配置し相談を実施 スクールソーシャルワーカー　2人 特別支援教育コーディネーター　1人	4,137 (4,979)
④学校図書館司書助手の配置 ：学校図書館において、日常的に読書に親しむ児童生徒の読書活動を支援する。	学校司書助手　11人 小学校　8校 中学校　6校 義務教育学校　1校	6,548 (7,044)
⑤社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 ：規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける。	事業所数　19事業所（R2：8事業所） 参加生徒数　25人　（R2：15人） 	217 (1,888)

オ　今後の取組と改善点　（主な取組の番号を先頭に記載）

① ふるさと教育推進事業では、市内全小・中義務教育学校において、義務教育9年間を通じた指導計画に基づき、南砺市の歴史、自然、文化、産業、熱意・思い、まちづくり活動をはじめ、地域から市全体へ視野を広げた取り組みを行う。
② 情報機器が身近にある環境から、情報モラル教育を推進し、インターネットを通じて行われるいじめが起こらないよう指導する。
③ 複雑化する様々な学校の問題に対し、解決の支援を行うための専門職員であるスクールアドバイザーを中心として個に応じた支援を引き続き行う。
④ 学校における学習活動において、本年度も南砺市型学校司書モデル事業をさらに拡大したが、中学生の学校図書館利用がまだまだ少なく、各教科、領域の時間に調べ活動等で図書館を活用するよう各学校で取り組む必要がある。また、読書週間やおすすめ本紹介等の行事を工夫し、計画的に開催する。さらに図書館司書助手等の活用により、児童生徒が幅広い分野の本に興味をもつことができるよう、市立図書館との連携や今後取り組む予定の学校と市立図書館蔵書のネットワーク化も視野に入れた、情報共有を図る。

ア　計画の体系

基本目標	1　豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(2) 確かな学力の育成		
主な取組	① 小中一貫教育の推進 ② 少子化に対応した活力ある学校づくり ③ 情報活用能力の向上 ④ 幼・保小連携事業の推進 ⑤ 確かな学力の育成 ⑥ 教員の資質・指導力の向上		

イ　主な指標（達成度）【学力向上の推進】

内容（指標）		目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと回答した児童生徒の割合	小学生	80.0%	なし	76.9%	%	%	%	96.1%
	中学生	80.0%	なし	79.2%	%	%	%	99.0%
自宅において自分たちで計画を立てて勉強していると回答した児童生徒の割合	小学生	80.0%	なし	77.5%	%	%	%	96.9%
	中学生	70.0%	なし	62.8%	%	%	%	90.0%
話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると回答した児童生徒の割合	小学生	85.0%	なし	74.8%	%	%	%	88.0%
	中学生	85.0%	なし	76.3%	%	%	%	89.8%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	南砺市が進める教育改革について、様々な機会を通じて周知を図った。また、平成 28 年度から準備を進めてきた長期山村留学を開催することが出来た。 情報活用能力の向上においては、児童生徒のタブレット端末の活用が推進され、学習効果が上がった。

① 将来の学校のあり方、小中一貫教育、中学校部活動のあり方など市が進める教育改革について、市内８中学校区において説明会を実施するとともに、動画などでも周知を図った。

② 利賀地域山村留学定住事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業が中止となったが、長期山村留学を開始することが出来た。10 名の参加者があり、児童生徒や、地域住民に様々な効果をもたらした。

④　幼・保小連携の取組として、幼児期から小学校へ円滑に情報を引き継ぐため、引き続き早期支援コーディネーターを配置した。
⑤　とやま型学力向上プログラムでは、福光中部小学校と吉江中学校を拠点校に指定し、市内外の学校等に対して研究発表会等実践研究成果の普及を図った。
⑤　児童生徒の学習のつまずきを解消するため、なんとっ子まなびサポーターをフルに活用し、学習内容のさらなる定着を図るようサポートした。
⑥　また、市教育センターでは、教育の指導力の向上を図るため、外部講師を招いた研修会や講演会を開催した。

エ　主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 （予算額）
①「南砺・令和の教育改革」地域説明会の開催 ：市が進める教育改革について説明を行い、市民への理解を図る。	将来の学校のあり方、小中一貫教育、中学校部活動のあり方などについて、市内8中学校区において市民への説明会を実施 	予算計上なし
②市単独講師の配置 ：小規模校における複式学級に対して、支援を行う。	小学校　1人（利賀） 中学校　1人（平） 義務教育学校　1人（南砺つばき学舎）	10,505 (10,782)
②利賀地域山村留学定住事業 ：全国から山村留学生を受け入れることで、学校での多様な意見や、他者と切磋琢磨する機会を増やすとともに、地域の活性化にも寄与する。	長期山村留学　参加者　10人 短期山村留学（夏）参加者　23人 （冬）参加者　25人 南砺市利賀地域山村留学連絡会議 ２回開催 自然と暮らし体験キャンプ　3回 参加者　84人 	36,674 (36,883) 32,162 (33,540)

③1 人 1 台タブレット端末の活用の推進 ：子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育、ＩＣＴ環境を実現するため、タブレット端末を整備し活用を推進する。	タブレット端末　3,371 台 ・学習者用タブレット端末設定切替業務委託 ・教育ネットワーク保守業務委託 	8,360 (8,360)
④早期支援コーディネーター配置事業 ：小学校へのスムーズな就学を支援する。	早期支援コーディネーター　2 人 （内 1 名　兼スクールアドバイザー）	3,230 (4,186)
⑤標準学力検査（ＮＲＴ）の実施 ：学力の状況を把握する。	小学校　5 学年　4 教科×361 人 中学校　1 学年　5 教科×385 人	1,208 (1,274)
⑤なんとっ子まなびサポーターの配置 ：教員の授業をサポートし、児童生徒の学習のつまずきを解消する。	全市立学校に配置 小学校　10 人 中学校　6 人 義務教育学校　2 人	16,587 (18,802)
⑤とやま型学力向上プログラム ：「確かな学力」を育成するための実践研究と検証改善を推進し、その成果の普及を図る。	【研究課題】個別最適な学びの実現を目指した単元構想と学習環境の工夫 【実 施 校】福光中部小学校 （令和 3～4 年度） 【研究課題】「チーム吉江」で取り組む授業づくり 【実 施 校】吉江中学校 （令和 2 年度～3 年度）	344 (360)

⑤外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置 ：英語への興味関心の向上及び外国語でのコミュニケーション能力の向上に結び付ける。	外国語指導助手　８人 （ＪＥＴ3 人、委託 5 人） 全市立学校に配置 	36,869 (37,602)
⑥教職員研修事業 ：指導法の共有、指導力の向上を目指す。	南砺市教育センター主催の教育研修事業として実施 【名　称】学校図書館研修 等 【回　数】8 回　　（R2：　4 回） 【受講者】延べ　130 人（R2：87 人）	100 (134)

オ　今後の取組と改善点

① 南砺市立学校のあり方検討委員会を前倒して設置し、地域を基盤とした小中一貫教育を推進するとした方針について、再度協議を行う。
② 山村留学定住事業では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、令和３年度から開始した長期山村留学と併せて、夏季と冬季の短期山村留学を今後も計画し、さらに利賀の魅力を発信しながら、継続的な長期留学生の確保に努める。また、短期の自然体験活動を企画し、積極的に市内児童へも参加を促していく。
③ 市教育センターに、学校教育を熟知している元教員のＩＣＴ支援員を 1 名配置し、効果的な活用方法や、教材の提供をすることで授業の資質向上を図る。
④ 早期支援コーディネーター及びスクールアドバイザーの幼保小への訪問により、スムーズな就学に繋がるよう関係機関と情報共有し支援する。
⑤ なんとっ子まなびサポーターを継続して配置し、児童生徒の学習におけるつまずきを解消し、学力の向上を図る。
⑥ 全国学力・学習状況調査結果を踏まえて、県教委や市教育センターの研修の機会を有効に利用しながら、児童生徒が分かる授業を目指した指導力改善に努めていく。

ア　計画の体系

基本目標	1　豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(3) 健やかな体の育成		
主な取組	① 体力・運動能力の向上や部活動の支援 ② 生活習慣改善の支援 ③ 望ましい食習慣の形成 ④ 安全・安心な給食の提供		

イ　主な指標（達成度）【望ましい生活習慣の形成】

内容（指標）		目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学生	100.0%	なし	96.6%	%	%	%	96.6%
	中学生	100.0%	なし	95.2%	%	%	%	95.2%
週に１日以上運動する児童生徒の割合（体育授業除く）	小学生	95.0%	なし	88.0%	%	%	%	92.6%
	中学生	95.0%	なし	86.0%	%	%	%	90.5%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	部活動指導員・スポーツエキスパートを配置することで、効果的に指導が行われた。コロナ禍において、なんとハートフルランチを実施することで、食習慣や食の楽しみについて効果があった。

① コロナ禍のため制約された練習時間の中で、部活動指導員を４人増員して配置し、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、効果的な体力向上の方法や専門的な技術指導を受けることができた。

② 児童生徒の健康診断結果を基に、適正な指導で疾病予防等に取り組んだ。

③④ 市内の小中学校では、地域の食材や郷土料理への関心を高め、食を通じて郷土を大切にする気持ちや食を大切にする心を育むことをねらいとして、なんとの日に合わせた「なんとハートフルランチ」や 11 月の１週間を「な～んと！おいしい学校給食週間」に設定し、南砺市産の地場産物を多く取り入れた献立を実施した。

エ　主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円（予算額）
①部活動指導員配置事業 ：中学校部活動指導体制の充実及び顧問教員の部活動指導に係る負担を軽減する。	中学校７校、義務教育学校１校：計 22 人 （R2：18 件） 地域部活動指導員（モデル事業）　18 人	5,112 (6,048)

①スポーツエキスパート派遣事業 ：専門的な指導を受けることで、運動部活動において、技術・体力の向上を図る。	スポーツエキスパートの派遣　54 人 （R2：55 人） 全中・義務教育学校に配置 （R2：55 人）	2,750 (3,420)
①各種大会参加補助金 ：小中学生のスポーツ、文化振興及び競技力の向上を図るため、大会への出場に必要な経費を補助する。	国、地方公共団体または中学校体育連盟、中学校文化連盟及び日本スポーツ協会若しくは関連団体が主催または共催する大会で、予選大会等の選考を経て出場する大会への参加補助金 小学校　24 件（R2：11 件） 中学校　114 件（R2：59 件）	12,806 (13,587)
②生徒児童の健康診断に係る事業 ：児童生徒の健康の保持増進を図る。	小中学校児童生徒の健康管理のため、学校医等による健康診断を実施 尿検査、心電図検査を委託により実施	8,855 (10,961)
③④なんとハートフルランチ食材購入負担金 ：食を通じて地域を理解することや、食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解する。	南砺市にちなんだ「7 月 10 日・なんとの日」に合わせて、南砺の地場産物を使った学校給食「なんとハートフルランチ」を実施 	596 (813)

オ　今後の取組と改善点

① 南砺市中学校部活動ガイドラインに基づき、専門的な技術指導を受けられる部活動指導員配置事業とスポーツエキスパート派遣事業を引き続き行う。生徒にとって望ましい環境を構築するため、教育委員会と体育協会が中心となり各種団体等と協議し、指導者の確保と質の向上を図りつつ、持続可能な地域部活動が構築できるよう検討していく。

②③ 給食だよりを活用し朝食の欠食、偏食・孤食などの防止を積極的に広報する。よりよい食習慣を形成し食に関する問題を改善する。

③④ 南砺市地場産食材活用推進協議会と連携して地場産食材や農薬・化学肥料不使用の農作物を学校給食に活用し、食を通じて、生産者への感謝や地元食材の知識や理解を深め、学校と家庭、地域が一体となって食を大切にする心を育む食育を推進する。

ア　計画の体系

基本目標	1　豊かな人間性を育む学校教育の充実	担当課	教育総務課
基本施策	(4) 学校教育を支える環境の整備		
主な取組	① ＩＣＴの活用 ② 通学路の安全対策 ③ 学校図書館の充実 ④ 施設整備 ⑤ 教員の働き方改革 ⑥ 教育の機会均等		

イ　主な指標（達成度）【教育の ICT 化に向けた環境整備の推進】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
電子黒板整備率（1 校あたり普通教室 各 1 台、特別教室用 6 台）	100.0%	55.0%	86.8%	%	%	%	86.8%

【トイレ洋式化の推進】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
小・中学校トイレ洋式化率	85.0%	75.8%	93.3%	%	%	%	110.0%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	ＩＣＴ機器の整備計画を前倒して進めることが出来た。学校整備事業においてもすべての学校に洋式トイレが整備されるなど、安全・安心で、快適な学校生活を過ごすための環境整備が順調に進んだ。

静岡大学を中心として全国の教育研究者が参加している「ＥＳＤ実践の基盤となる公立学校の組織・カリキュラムのモデル開発」プロジェクトに参加し、南砺市の学校教育施策について研究者の立場からの助言を頂いた。

① 学校同士をネットワーク回線で結び、ＩＣＴ機器を活用した遠隔協働学習を推進した。年度ごとに学習する科目を増やしており、令和３年度については、総合的な学習の時間等を含む 10 科目を実施した。児童生徒が多様な考えに触れることで自己の考えが広がり、互いの考えの違いや良さを理解することができた。

④ 令和２年度より着手した南砺つばき学舎校舎整備事業は、令和３年度に普通教室棟となる新校舎が完成し、３学期より児童生徒が学校生活を開始した。

④ 小中学校において、トイレ等の手洗いに自動水栓を整備し、コロナ感染対策及び衛生環境の向上を図った。

④ トイレ洋式化率が低い中学校３校について、洋式トイレへの改修を行い、全市立学校の整備が概ね終了した。

⑤　教育の質の向上を目指して、複数教員がチームで児童生徒を指導・支援するチーム担任制を開始した。各学校の規模や体制に応じ、朝の会や幾つかの教科において具体的にできることから始めている。
⑥　南砺市準要保護児童生徒就学援助費を支給している世帯や、県内外に在学している南砺市出身の大学生等に対し、新型コロナウィルス感染症の影響により、経済的な負担が生じているとして支援事業を行った。

エ　主な事業

事業名・目的	事業内容	事業費 千円 （予算額）
①電子黒板・実物投影機等の整備 ：日常的にＩＣＴ機器を活用し、効果的に授業に取り入れることで、情報活用能力の向上を図る。	電子黒板　　105 台　（R2：36 台） （小学校 9 校：59 台、中学校 8 校：46 台） 実物投影機　105 台　（R2：なし） （小学校 9 校：59 台、中学校 8 校：46 台） 	35,442 (39,838)
③小学校図書館図書整備事業 ：多くの図書にふれ、良い本と出合う機会を増やす。	学校図書館図書購入 2, 284 冊（R2：2,606 冊）	4,105 (4,202)
④南砺つばき学舎整備（第１期）工事 ：井口小・中学校を統合して義務教育学校とする校舎を整備する。	【工事概要】 校舎建築　一式 	808,706 (827,546)
④小中学校グラウンド整備工事 ：暗渠排水の設置により、水はけを向上させ、グラウンド状態を改善する。	【工事概要】 井波小学校・吉江中学校グラウンド改修　一式	194,299 (261,800)

④南砺市立小中学校水栓自動化工事 ：学校施設の手洗いの自動水栓化により衛生環境を向上させる。	【工事概要】 小・中・義務学校 16 校 手洗い自動水栓化　一式 	41,422 (42,130)
④南砺市立中学校トイレ洋式化工事 ：洋式化率の低い中学校のトイレ洋式化により衛生環境を向上させる。	【工事概要】 中学校 3 校 （城端中、福光中、吉江中） トイレ洋式化　一式	70,451 (72,325)
⑤チーム担任制 ：教員の負担軽減や授業の質的向上を目指す。	1 学級 1 担任制から、1 学年 2 クラスの学年を 2 人の教員で担当し、朝の会や特定教科の授業において、分担・協力して指導・支援している。 小規模校では、低中高学年ごとに朝の会や国社算理以外の教科をティームティーチングで指導・支援している。 　中学校では朝の会や道徳科等において学年担当教職員が順番に行う。	予算計上なし
⑥南砺市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給 ：保護者の経済的負担を軽減するとともに一人一人のニーズに応じた教育を実現する。	小・中、義務教育学校　　266 人 （R2：261 件）	27,307 (33,626)
⑥大学生等就学支援事業 ：大学生等は、コロナウィルス感染症の影響により、経済的影響が顕著となっている。県内外に在学する南砺市出身の大学生等を支援する。	【事業内容】平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方。学生本人、保護者のいずれかが南砺市に住所を有していること。 申請は 1 人 1 回のみ 対象学生　　263 人 （R2：1,124 人） 【支給額】　1 人　50,000 円	13,150 (15,036)

オ　今後の取組と改善点

① ＧＩＧＡスクール構想に伴う１人１台タブレット端末をはじめ、ＩＣＴ環境が整ったことから、今後は、セキュリティ等管理面のサポートやＩＣＴ機器の利活用という側面から市内全小・中学校における授業の充実を図る。

また、「南砺市ＩＣＴの教育利用推進に係る整備計画」に基づき、機器の更新を計画的に実施する。

②④ 学校施設については、引き続き必要な大規模改修、長寿命化改修を実施すると共に、グラウンド改修による屋外教育環境の整備及びエレベーターの設置やトイレの洋式化等によるバリアフリー化を推進し、安全・安心で快適に過ごせる学校環境の整備を実施していく。

③ 学校図書館と市立図書館の連携により、図書環境の質的向上を図る。

⑤ チーム担任制においては、その効果的側面を検証し、今後は若手を育て、学年児童生徒をチームで見守り育てるという視点をポイントにして、他校の取り組みを取り入れたり、さらに改良を加えたりしながら推進していけるように働きかける。

⑥ 準要保護児童生徒就学援助費支給については、学校を通じて全児童・生徒の家庭に周知している。申請者が漏れることがないように、こども課と連携して子育て相談や、就学児相談において、制度の説明を行っていく。

ア　計画の体系

基本目標	２ 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(1) 生涯学習活動の推進		
主な取組	① 地域づくり協議会の生涯学習活動の支援 ② 講座・講演会の開設・開催 ③ 図書館サービスの充実		

イ　主な指標（達成度）【生涯学習の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
生涯学習活動を行っている市民の割合（個人での活動を含む）	25.0％	21.4%	20.5%	%	%	%	82.0％
各種講座参加の割合	20.0%	9.8%	18.0%	%	%	%	90.0％
図書館入館者の割合（入館者数÷人口）	553.6%	388.2%	400.7%	%	%	%	72.4％
一人当たり図書貸出冊数	7.2 冊/人	5.2 冊/人	6.2 冊/人	冊/人	冊/人	冊/人	86.1％

ウ　点検及び評価

評　価	
A	講座、講演を開催し、数多くの方が受講しており生涯学習の充実の効果が現れている。また、図書館では、数多くの事業を手掛け図書館サービスの充実を図り入館者及び図書貸し出し数が伸びてきている。

① 地域づくり協議会の生涯学習部門の職員研修を企画、県主催の研修などの情報を提供し、生涯学習部門職員の資質向上を図っている。コロナ禍のため中止となっていた現地研修や、講師による座学形式の研修を２回開催し、計 111 名の参加があった。
② 市民大学や緑の里などの各講座については、コロナ感染症対策を行い講座を開催した。コロナ禍以前より多くの申込みがあった。
② 放課後子ども教室・土曜学習推進事業は、市内 11 か所において地域住民と連携し、文化・スポーツ・学習活動等を行い、延べ 4,300 人以上の参加があった。中学３年生を対象にした学習支援事業は、コロナ感染拡大により実施回数が５回から３回となったが、昨年とほぼ変わらず延べ 74 名の参加があった。
③ 市民のニーズに対応した図書館づくりのため、図書等のリクエストの随時受付、県内外の図書館との相互貸借制度を活用、各館で購入した新着本を全館で巡回貸し出しする「なんぐる」の実施など、サービスの充実を図った。
③ 保育園等への絵本貸し出しサービス「なんとみらい文庫」の児童館への拡充を図り、より家庭での読書の大切さを伝えた。
③ 南砺市視聴覚ライブラリーを中央図書館で運営し、学校教育や社会教育の場で広く活用され、団体施設等へのサービスの充実も図った。
③ 令和３年度新規に中学校１校に図書館司書を派遣し、学校図書館の充実を図った。

③　南砺福野高校と連携し、図書館研修を実施した。
③　令和３年度の入館者数は令和 2 年度に比べ微増し、一人当たり図書貸出冊数も増加した。コロナ感染拡大防止による臨時休館中は、電話及びホームページで本の貸し出しを実施し、予約利用サービスの充実を図った。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①南砺市生涯学習連絡協議会研修事業の開催 ：研修会や情報交換等を通して、生涯学習部門職員の資質向上を図る。 	第 1 回　生涯学習連絡協議会研修会 4 月 28 日 参加者 56 人（R2：47 人） 演題　「心に届くアナウンス力 ～７つのルール」 講師：米原　由紀子氏 （とやまアナウンスアカデミー主宰） 第 2 回　生涯学習連絡協議会研修会 8 月 4 日　参加者 22 名（R2：中止） 【現地研修】 四季防災館、高志の国文学館 イタイイタイ病資料館 第 3 回　生涯学習連絡協議会研修会 12 月 23 日 参加者 33 人 （R2：38 人） 演題　「すべての子どもに届けたい！ （安心・自信・自由のけんり）」 講師：富山ＣＡＰ	280 (400)
②市民大学講座の開設 ：高い専門的知識を持つ講師による講座や技能の向上を目的とする。	南砺市民大学講座 13 講座(R2：8 講座) 参加者 306 人 (R2：156 人) 	1,112 (2,076)
②市民大学講演会の開催 ：さまざまな分野の著名な講師を招き、教養を深める。 2 回開催	市民大学講演会（市民大学講座開講式） 5 月 22 日参加者 200 人(R2：中止) 演題　「愛すべき “ざんねんないきもの“と進化」 講師：今泉　忠明氏（動物学者）	1,590 (2,092)

	市民大学講演会（社会教育推進大会） 2 月 20 日参加者 230 人(R2：270 人) 演題　「報道現場から ～情報の正しい判断～」 講師：辛坊　治郎氏 （読売テレビ・元解説委員長）	
②高齢者大学の開設 ：高齢者が自らの生活に生きがいを見出すため、教養・趣味・技術等を楽しく学習できる機会を提供する。 	緑の里講座　18 回開催予定 14 回開催 参加者 119 人 延べ 937 人 (R2:11 回開催 参加者 111 人延べ 493 人) 地区高齢者学級１８学級実施(R2：15 学級)	1,040 (1,707)
②放課後子ども教室･土曜学習推進事業 ：子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動に取り組みを実施する。	放課後子ども教室推進事業　5 教室 登録人数 125 人　実施 164 回 (R2：5 教室 登録人数 100 人実施 185 回) 土曜学習推進事業　　4 教室 登録人数等 167 人　実施 57 回 (R2：4 教室 登録人数 129 人実施 49 回) 中学生学習支援事業　　3 回実施 中学３年生　40 人参加　延べ 74 名 (R2：5 回　登録人数 29 人延べ 81 名)	4,142 (4,357)
②子ども体験活動の開催 ：さまざまな体験活動を通して、たくましい体と心豊かな子供を育成する。 	子ども伝統芸能塾「平、上平地域における伝統文化教室」　参加者延べ 237 人 週末子供文化塾「ロボット・プログラミング体験」他 3 講座参加者延べ 176 人 チャレンジ自然塾 「自然体験活動（スターウォッチング）」 他 1 講座　　参加者　延べ 89 人	707 (1,457)

③図書館管理運営（図書館貸出し等サービス） ：図書館資料の貸し出しサービスの充実、非来館サービス(保育園等、児童館)と家庭での読書活動の普及及び中学校への学校司書モデル事業を開始し、利用サービスの充実を図る。 	なんとぐるっと（なんぐる）巡回本 貸出冊数　3,873 冊(R2：1,947 冊) なんとみらい文庫 貸出冊数 13,413 冊（R2：9,472 冊） 13 園の保育園・認定こども園で実施 児童館なんとみらい文庫　3 児童館 令和 3 年 7 月開始、貸出冊数　31 冊 南砺市型学校司書モデル事業 令和 3 年 4 月から吉江中学校へ、中央図書館の司書を派遣 74 回	予算計上 なし
③南砺市視聴覚ライブラリー ：学校教育・社会教育の場への利用サービスの充実と拡大を図る。	貸出点数：257 点(R2：255 点)	402 (400)
③南砺福野高校との連携 ：地域の高校との連携を図り、図書館への興味・関心を持ち、利用サービスの向上に努める。	令和 3 年 12 月 23 日　27 人参加 南砺福野高校図書委員１・２年生を対象に利用案内、図書館見学、ブックカバー貼り体験等を実施 	予算計上 なし

オ　今後の取組と改善点

① 地域づくり協議会については、生涯学習活動の充実を図る為、研修等を実施する。
② 市民大学講演会、市民大学講座、緑の里講座は、アンケート調査等の結果を参考に若年層にも支持してもらえる企画の見直しを行う。また、各種団体と連携しての実施や告知・ＰＲ等を検討し、新規の参加者が増加するよう努める。
③ 図書館サービスの充実に向けて、ＨＰの改修を行い図書館デジタル化の推進や利用者のニーズに対応した資料整備等に努める。また、「なんとみらい文庫」、「南砺市型学校司書モデル事業」等の拡充や地域の高校と連携し、家庭・地域、図書館、学校を通じた子どもの読書活動の推進を行い、読書習慣を身に付けさせるとともに、図書館の利用促進につなげる。

ア　計画の体系

基本目標	２ 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(2) 青少年健全育成活動への支援		
主な取組	① 地域に密着した活動の実施		

イ　主な指標（達成度）【青少年健全育成の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
街頭巡回指導回数（８支部計）	180 回	124 回	150 回	回	回	回	83.3 %
青少年育成講演会開催回数	4 回	2 回	2 回	回	回	回	50.0 %

ウ　点検及び評価

評　価	
A	巡回指導や講演会の開催、子育て講座など地域に密着した活動を数多く実施し、青少年健全育成に効果があった。

① 青少年育成南砺市民会議の 8 支部（城端・平・上平・利賀・井波・井口・福野・福光）に交付する補助金を利用し、それぞれの地域の特性を生かした活動を行っている。学校、ＰＴＡ、地域の諸団体と連携し、地域イベントなどでの巡回指導、あいさつ運動、青少年育成講演会等、地域に密着した活動を実施した。

① 子育て講座事業では、市内認定こども園・保育園・小学校・中学校の 12 か所で 14 講座を開催し、798 人を超える保護者等が家庭教育における子育ての課題や悩みの解消について学習した。「育児で忙しい日々の中、子どもとどう会話するか、日頃の接し方を改めて考えた、子育てを振り返るいい機会になった。」などの声が寄せられた。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円（予算額）
①青少年育成市民会議への支援 ：青少年健全育成活動を支援するため 	青少年育成南砺市民会議への実施委託 （市民会議から 8 支部へ補助金を交付） 【活動内容】 全体事業 「なんと元気っ子パワーアップ大作戦 長谷川誠バスケットボール教室」 での啓発活動（ティッシュ配布）	850 (850)

<table>
<tr>
<td></td>
<td>城端支部　有害図書回収・処分、
　啓発看板塗り替え　等

平支部　平橋清掃、座布団作成、
　平中学校 PTA 親子活動、等

上平支部　巡回指導、
　小学生食育学習　等

利賀支部　親子活動、
　地区クリーン作戦　等

井波支部　青少年育成講演会、
　広報「若い芽」の発行 等

井口支部　育成会親子活動、
　サタスポ事業　等

福野支部　「子ども１１０番の家」
　ウォークラリー、
　ふくの少年ハーティークラブ活動　等

福光支部
　子どものための学習会、
　あいさつ運動、
　善行表彰　等</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>①子育て講座事業への支援

：家庭教育における子育ての課題や悩みの解消について学習するため</td>
<td>市内の認定こども園、保育園、小学校、中学校で開催される家庭教育学級や講座について、講師の謝礼経費を助成
（１か所　14,000 円を上限 8
　14 講座　参加者　798 人
　(R2：14 講座　参加者 826 人)</td>
<td>88
(392)</td>
</tr>
</table>

オ　今後の取組と改善点

①　青少年の健全な育成のためには、家庭や学校の努力だけでは難しいため、地域において、日頃から子どもたちを見守り、注意することで、有害な情報や環境から子どもたちを守り、明るく健康でたくましく成長できるよう、引き続き各支部との連携を強化し、更に地元と密着した活動の支援を行う。 ①　今後も家庭教育の向上を図るとともに、少子化等の問題に対処するために、保護者に対するきめ細かな家庭教育支援の取組を推進する。

ア　計画の体系

基本目標	２ 生きがいある暮らしのための生涯学習の推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(3) 社会教育施設の整備・充実		
主な取組	① 大規模改修・設備更新の実施 ② 指定管理者による運営・管理		

イ　主な指標（達成度）【社会教育施設の活用・整備・機能の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
社会教育施設の来館率（10 施設）	380.0%	167.5%	208.8%	%	%	%	54.9 %
モニタリングの評価Ａの施設数	3 館	3 館	3 館	館	館	館	100 %

ウ　点検及び評価

評　価	
A	利用者のサービス向上の為、指定管理者と協議をしながら改修・設備更新を行った結果、来館者率がアップした。また、来館者のモニタリング評価も目標値に達しており効果が現れている。

① 主な生涯学習施設の改修工事として、３文化センターの館内無線 LAN 通信設備工事（ネット配信機材含む）、井波総合文化センターメモリアホールほか扉修繕工事、福野文化創造センターホールプロジェクター設置工事、福野産業文化会館周辺樹木剪定伐採工事等を行った。

② 新型コロナウイルス感染症予防対策事業として、３文化センターに多人数同時検温システムを購入し配置した。

② 指定管理者と適宜連絡調整を行い、利用者のサービス向上を図った。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円（予算額）
①３文化センター館内無線 LAN 通信設備工事	【工事概要】 無線アクセスポイント設置及びインターネット配線工事（3 館分）	8,683 (8,415)
①３文化センターネット配信機材購入 ：ZOOM 等のインターネットを利用したオンライン会議や、他施設との連携イベント等を可能にするため。	【事業概要】 ビデオカメラ、 配信・編集用ＰＣ、 スイッチャー等　一式（3 館分）	7,003 (7,920)

無線アクセスポイント 井波文化センター 	福野文化創造センター ネット配信機材 	
①井波総合文化センターメモリアホールほか扉修繕工事 ：メモリアホールほか各所の扉パッキンが劣化し、音漏れがするため、取り替えるもの。	【工事概要】扉タイト材取替　24 箇所 	607 (607)
①福野文化創造センターホールプロジェクター設置工事 ：導入から 10 年経過したプロジェクターを現行の映像規格に更新し、また大画面での映像を提供するため。	【工事概要】 プロジェクター・スクリーン設置　一式 	8,250 (8,404)
②新型コロナウイルス感染症予防対策事業 ：３文化センターに多人数同時検温システムの購入を行う。	【事業概要】 サーモグラフィードーム型カメラ・パソコンほか　　一式（3 館分） 	1,023 (1,203)
②社会教育施設指定管理 ：利用者のサービス向上を図るため、適切で効率的な施設管理の実施	指定管理者による施設の維持・管理・運営 オカベ・ホクタテ共同体、ヘリオス運営共同体、(一社) じょうはな伝統芸能・文化を護る会、福野中部まちづくり協議会、城端まちづくり協議会　　合計 5 団体 5 施設	182,501 (178,152)

オ　今後の取組と改善点

① 令和４年度の主な生涯学習施設の改修工事として、井波総合文化センターでは、高圧受電設備更新工事を行い、福野文化創造センターでは、昇降機更新工事を行い、施設の安全性を確保する。平若者センター春光荘では、防災設備更新工事、地下駐車場グレーチング受枠修繕工事を行い、利用者の安心・安全を確保する。

② 一本化した３文化センターの指定管理者、その他の施設の指定管理者と適宜連絡調整を行い、利用者のサービス向上を図る。

ア　計画の体系

基本目標	３ 健やかな心と体を育む 生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(1) 市民スポーツの推進		
主な取組	① 市民スポーツの振興 ② 総合型地域スポーツクラブの活動支援 ③ 地域スポーツ活動への指導・助言		

イ　主な指標（達成度）【スポーツを行う市民の増加】

内容（指標）	目標値 （令和6年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
スポーツを行っている市民の割合	50.0%	44.2%	44.6%	%	%	%	89.2%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	子どもから大人まで様々な教室等を展開し、スポーツする機会の充実を図った。目標値には達していないが、スポーツを行う市民の割合は増えており効果があった。

① 参考指標の数値が昨年の 44.2%から本年は 44.6%となり 0.4 ポイント改善しており、スポーツを行う市民の増加が続いている。

① 子どもの体力の向上を図るため、幼児期からスポーツに親しむ習慣や意欲を養成することを目的に「なんと元気っ子教室」を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響もあったが､市内 15 の全保育園等で前年度から 6 教室減の延べ 65 教室を実施した。運動遊びを通じて基本的な動きの獲得につながるよう、様々な遊びを子どもたちに実践させた。家庭においても実践できるよう、親子でできる簡単な運動遊びの紹介なども行った。

① ② コロナ禍の影響により市民が運動不足とならないよう、市の広報紙で日常的な運動の実施を勧めるとともに、総合型地域スポーツクラブの教室紹介を行い、参加を促した。

② 法人化していない 4 つの総合型地域スポーツクラブ（たいら・五箇山・利賀・いのくち）に補助金を交付し、地域の特性を生かしたバドミントン、バレーボール、スキー教室等のスポーツ活動を実施し、スポーツの推進に取り組んだ。

③ スポーツ推進委員が定期的に専門部会や研修会を開催し、自らの資質向上に努めるとともに、地域や地区のスポーツ行事等で市民に指導・紹介する還元的な活動に努めている。

③ コロナ禍における各種スポーツ大会やイベント等について、実施する場合には感染防止対策の徹底と感染リスクを回避した安全な大会運営について指導・助言した。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①なんと元気っ子教室 ：運動遊びを通した幼児期からの運動習慣を養成する。	市内保育園等に総合型地域スポーツクラブの指導者及び派遣スポーツ主事を講師として派遣し、運動教室を開催。 15 園で延べ 65 教室実施 （R2：14 園 71 教室） 	161 (200)
②総合型地域スポーツクラブ活動支援 ：法人化していない総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため。	子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室及びイベント開催等、クラブ運営経費を補助。 	4,760 (4,850)
②市スポーツ推進委員協議会活動支援 ：スポーツ推進委員の研修会や専門部会活動の支援するため。	スポーツ推進委員　69 人への報酬・各種研修会負担金等。 出前講座派遣 県主催研修会等参加 	2,231 (2,461)

オ　今後の取組と改善点

① 市民が、各ライフステージにおける、目的や関心、適正に応じて自らスポーツに参画できるよう、各種スポーツイベントや教室の充実を図る。
　また、「なんと元気っ子教室」を通じ、保育園や家庭において、子どもたちが日々の生活のなかで自然と運動遊びに親しめるように取り組む。また、保育士等を対象とした研修を開催し、指導者の充実を図る。

② コロナ禍の影響により市民のスポーツ実施率の低下が懸念されるなか、スポーツをする機会を図るため、スポーツ教室の開催等に対する総合型地域スポーツクラブへの支援を行う。

③ コロナ感染防止対策の徹底と感染リスクを回避した安全な大会等の運営の指導・助言を含め、スポーツ指導員やスポーツ推進委員等がスキルアップを目指し定期的に専門部会や研修会を開催する。

ア　計画の体系

基本目標	３ 健やかな心と体を育む 生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(2) 競技スポーツの振興		
主な取組	① 南砺市体育協会の活動支援 ② 選手育成・指導体制の充実 ③ アスリートを応援する機運の醸成		

イ　主な指標（達成度）【競技力の向上に向けた取組の効果】

内容（指標）	目標値 （令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
全国大会等の出場選手における市出身選手の割合	高校総体 10.0% 国民体育大会 18.0%	高校総体 63.6% ※冬季のみ 国民体育大会 ※中止・延期	高校総体 7.7% 国民体育大会 40.3% ※冬季のみ	% %	% %	% %	高校総体 77% 国民体育大会 224% ※冬季のみ

ウ　点検及び評価

評　価	
A	市体協等の選手育成は着実に進捗している。初めて南砺市出身のオリンピック選手の誕生や、全国大会で優勝等の活躍があり競技スポーツの振興の効果が現れている。

①②　市体育協会の補助金交付を通じて、各競技の競技力向上と少年スポーツの活動支援、ジュニアアスリート育成に努めている。

②　スポーツ少年団の加入者は 638 人。うち小学生は 576 人で加入率は 28.0%となっており、県内でも高い加入率を維持している。指導体制も整っており、熱心な指導が行われている。

②　「なんと元気っ子パワーアップ大作戦！」を開催して、著名なオリンピアン等を招聘し、直接指導してもらう機会を設け、子供たちにスポーツへの興味・関心を高めた。

③　全国及び北信越等の大会に出場する個人または団体に対して激励金を交付し、市民挙げての応援の気持ちを表し、さらなる競技力の向上につながるよう支援している。

③　夏冬通じて初めて南砺市出身のオリンピック選手が誕生した。懸垂幕も掲げ、子供たちがオリンピックは夢ではなく目標としてスポーツに取り組む姿勢が見受けられるようになった。

③　東京２０２０オリンピックのボート競技事前合宿を桂湖ボート場にて、コロナ禍の中感染対策を行い３か国が実施した。地元交流はできなかったが、地元小中学生が練習を見学することができ、身近にオリンピック選手を見て感動を受けた。

①②③　今回、コロナ感染防止対策の徹底と感染リスクを回避した安全な活動等の運営を進めた。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①②体育協会活動支援 ：競技力向上やスポーツ少年団の育成のため。	協会事務局、各競技協会への補助やスポーツ少年団活動支援、競技力向上事業の実施を行う。 	27,500 (41,500)
②　青少年健全育成助成事業 ：ジュニアアスリートのスポーツへの興味・関心を高める。	なんと元気っ子パワーアップ大作戦！ 「長谷川　誠バスケットボール教室」 参加者　177 名 	856 (940)
③全国大会及び北信越大会等出場者支援 ：選手の激励を行う。 ：オリンピック事前合宿誘致 	全国大会及び北信越大会等出場者へ激励金を交付する。 該当延べ人数　341 人(R2：69 人) 北京 2022 冬季オリンピック出場 クロスカントリースキー 山下陽暉 選手 1 月 19 日 出場決定懸垂幕設置 1 月 27 日 激励壮行会開催 2 月 13 日パブリックビューイング開催 東京 2020 オリンピック事前合宿 ボート競技　桂湖ボート場 令和 3 年 7 月 1 日～18 日 37 名　南アフリカ、ギリシャ、ロシア 	2,623 (3,450)

オ　今後の取組と改善点

①　市体育協会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動自粛を余儀なくされたことによるスポーツ活動の再開・継続を目的とした「パワーアップ大作戦」を令和 4 年度において実施することとしており、市として支援する。

②　中学校部活動の拠点校化・地域移行に伴うスポーツ少年団の改革について、関係団体に対し助言等を行い、より充実した選手育成体制となるよう支援する。

②③　本年度も著名なオリンピアン又は日本代表選手等を招聘し、子供たちのスポーツに取り組む意欲の高揚を図る。また、南砺市への大きな大会の誘致やスポーツイベントへの派遣、教室の実施を行い、市民のスポーツに対する意欲向上のきっかけにするとともに、全国大会出場選手等を応援する機運の醸成につなげる。

ア　計画の体系

基本目標	３ 健やかな心と体を育む 生涯スポーツの推進	担当課	生涯学習スポーツ課
基本施策	(3) スポーツ施設の効率的な運営と整備		
主な取組	① 指定管理者による適切な管理・運営の実施 ② 効率的な体育施設の活用		

イ　主な指標（達成度）【施設利用の充実】

内容（指標）	目標値 （令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
スポーツ施設利用延べ人数	58 万人	37 万人	39 万人	万人	万人	万人	67.2%

ウ　点検及び評価

評　価	
B	利用者の利便性向上を図る為、各施設の適正な維持管理の遂行と計画的な修繕について、指定管理者と協議しながら実施しているが、受益者負担の適正化やスポーツ施設の利用者の減少など課題が多く、施策の効果は現れているが、改善等の取組を要する。

① 指定管理者制度の導入により管理運営を行っている社会体育施設は、体育館 16、屋内グラウンド 2、グラウンド 2、野球場 2、プール 2、テニスコート 4、ゲートボール場 1、その他施設 3 の合計 32 施設である。

①② 主要な社会体育施設は、４地域のスポーツクラブが指定管理者となり管理運営を行っており、簡易な施設修繕や緊急を要する施設の修繕なども指定管理者が行い、安全で快適な施設の利用環境の維持に努めている。

② 主要な社会体育施設の利便性向上と効率的な管理を行うために、令和 4 年度の指定管理一本化に向けて 4 つのスポーツクラブが、南砺市スポーツ施設管理共同体として協議を重ねた。

② 新型コロナ感染拡大防止の影響により、国、県の措置をベースとして体育施設の利用制限を一時行ったが、昨年よりも利用人数は微増となった。

感染予防のための施設整備等及び指定管理者等の感染予防の徹底により体育施設からの感染者は発生しなかった。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①体育館等指定管理 ：利用者のサービス向上を図るため、適切で効率的な施設管理の実施	指定管理者による施設の維持・管理・運営 ＮＰＯ法人ふくのスポーツクラブ 11 施設 ＮＰＯ法人福光スポーツクラブ 3 施設	233,960 (233,960)

	ＮＰＯ法人アイウェーブ　5 施設 ＮＰＯ法人クラブＪｏｙ　8 施設 医王アローザ㈱　4 施設 庄川自動車㈱　1 施設 合計　32 施設（R2：34 施設）	
①②城端温水プール水槽塗装修繕工事 ：施設環境の改善を行う。	【工事概要】　水槽塗装補修 プール槽塗装　490.5 ㎡ プール槽内ライン　237.3m 	3,905 (3,960)
①②福光総合グラウンド芝刈機購入 ：経年劣化した芝刈機の更新を行う。	【事業概要】乗用芝刈機　1 台 	2,024 (2,310)
②新型コロナウイルス感染症予防対策事業 ：施設入館時の体温測定を速やかにする非接触型体温計の購入を行う。	【事業概要】非接触型体温計　7 台 	424 (439)

オ　今後の取組と改善点

①　引き続き各施設の適正な維持管理の遂行と計画的な修繕について、指定管理者と協議しながら実施していく。施設を利用する市民へのアンケート等で把握できたニーズに対応できるよう、指定管理者と協議し、管理運営についての改善策を検討する。

①②　主要体育施設の利用条件の見直しを含め、一層住民サービスの向上につながる体育施設になるように、指定管理者である南砺市スポーツ施設管理共同体等と協議・検討を進める。

①②　体育施設や附帯する設備機器の経年劣化に伴い、修繕案件が増えていることから、指定管理者に施設・設備の状況について確認を取り、計画的に修繕や更新を進めていく。

①②　市民の運動離れによる体力の低下や健康への悪影響が懸念されることから、指定管理者等に安心安全な施設管理を助言・指導し、広報等で市民に施設利用を促すことで体力向上や健康増進に繋げていく必要がある。

　また、体育施設の利用増を図るため、スポーツ指導者派遣補助、スポーツ教室委託、スポーツ会員加入促進事業等で施設の利用増を図る。

ア　計画の体系

基本目標	４ 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(1) 未来をひらく子育ち支援		
主な取組	① 幼児教育・保育のカリキュラムの充実 ② 職員の人材確保と資質の向上 ③ 幼・保・小の連携		

イ　主な指標（達成度）【保育研修等の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
全国研修への参加	12 人	1 人	5 人	人	人	人	41.6%
県内研修への参加	150 人	93 人	113 人	人	人	人	75.3%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	自然保育の導入や保育アドバイザーの全園巡回訪問を実施し、カリキュラムの充実に向けた取組を進めている。保育園 ICT 支援システムの導入により、保護者の高い利用満足度を得たことや、保育士の事務時間の削減につながるなど、施策の効果があった。

① 子どもの主体性や自己肯定感を育み、好奇心や創造力を発揮させ自ら成長する力を伸ばすため、自然保育を取り入れるカリキュラムを目指している。前年度に行なった県外研修での学びを生かし、各園では登園後すぐに外に出て一人一人が自分のやりたい遊びができるデイリープログラムを実践した。

また、自然保育の取組について学びを深めるため、園長を対象とした管理者研修として、自然を取り入れた保育園の県内視察等を行い、今後の各園での取組のさらなる推進について検討を行った。

② コロナ禍における緊急連絡等の一斉配信や、保育士の事務効率化及び保育の質の向上のため、保育園ＩＣＴ支援システム「コドモン」を４月から本格稼働させた。年度末に保護者アンケートを実施したところ、利用満足度 67%、利便性満足度 73%の結果が得られ、導入の効果が表れている。また、保育士が行っていた事務時間を 47%削減することが出来、働き方改革を進めることができた。

② 子どもの育ちのために必要な職員を確保していくため、保育士の処遇改善を行うとともに、会計年度任用職員の研修参加促進による資質向上と、フルタイム勤務の増員に取り組んだ。

② 保育アドバイザーの取組を全園に拡充して巡回訪問を実施し、職員の資質の向上を図った。

③ 市内保育園等の施設は、地域の教育・保育施設として公私立園とともに重要な役割を担っている。新たに公私立の幼保園長会を例月開催して連携を図ることとし、感染症対策の情報共有や充実した幼児教育・保育に向けた意見・情報交換に努めた。

③幼保小接続研修として、教職員と保育園職員合同研修会を行った。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①幼児教育・保育のカリキュラムの充実 ：教育子どもの主体性や自己肯定感を育み、好奇心や創造力を発揮させ自ら成長する力を伸ばす。	自然保育のカリキュラムの充実 ・先進事例の研修 R3　小矢部市認定こども園石動保育園 参加 19 人 (R2：福井県若狭保育園　参加 12 人) 	33 (33)
①子育て教室・講座 ：親子のふれあう時間を増やし、親が子育てを学ぶ。	各種子育て教室 ・親子教室の開催 2 園 3 会開催 45 人参加 	1,489 (2,076)

②保育園ＩＣＴ支援システム運用開始 ：保育士の働き方改革、保育の質の向上を図るとともに保護者の安心感・満足度向上を高める。	保育園ＩＣＴ支援システム「コドモン」使用料及び園内 Wi-Fi 環境年間保守業務委託 ・保護者の利用満足度　67% ・利便性満足度　73% ・保育士の事務時間削減　47% 	6,269 (4,950)
②保育士・看護師等の確保 ：人材を確保し、より質の高い保育を実施する。	会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）の人材を確保　67 人	457,334 (463,922)
②保育士研修 ：様々な研修会を実施し保育の質の向上を図る。	新人保育士・管理者研修や乳児保育・安全対策等の研修、園内公開保育の実施 ・全国研修 3 人、東海北陸研修 2 人、県内研修 103 人 ・市内公開保育実施園数　6 園 ・市主催の各種研修 管理者研修 5 回開催　78 人参加 新人保育士研修 4 回開催　276 人参加 教育担当者研修 3 回開催　36 人参加 その他各種研修 16 回開催　延べ 1,526 人参加 	110 (97)

②保育アドバイザーの巡回訪問 ：保育内容や指導方法、環境改善等の助言・指導を受け、職員の資質の向上を図る。	保育アドバイザーによる全保育園の巡回訪問の実施（大規模園 6 園×2 日、小中規模園 6 園×1 日実施） 	180 (240)
③幼・保・小の連携 ：就学前の育ちと学びをつなげ幼児教育・保育の充実を図る。	各小学校において、幼・保・小連絡会を開催し、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を進めるため、意見交換を実施 ・実施園数 12 園	予算計上なし

オ　今後の取組と改善点

① 自然を取り入れた保育カリキュラムについて、職員全体の共通認識が図られるよう引き続き取り組んでいく。合わせて、南砺市子どもの権利条例（仮称）の理念を十分理解し幼児教育・保育の充実に生かしていく。

② 保育園ＩＣＴ支援システム「コドモン」の保護者アンケートや保育士の事務効率化調査から見えてきた課題の改善に向け、コドモン委員会を設置し協議していく。

② 引き続き子どもの育ちのために必要な職員を確保していくため、今後も会計年度任用職員の資質向上を図り、フルタイム勤務の増員に取り組む。また、会計年度任用職員の職種に国の制度である「子育て支援員」を新たに設け、保育に必要な人材確保に努める。

② 職員の資質の向上を図るため、保育アドバイザーによる助言・指導の取組内容を拡充し、公立全 12 園での巡回訪問に加えて、別途、役職別研修を実施する。

② 自然を取り入れた保育方法を学ぶため、自然保育アドバイザーを委嘱し、園訪問による環境の改善等の助言・指導を実施する。

③ 引き続き公私立園との連携を図り、市主催の研修機会の提供など市全体の幼児教育・保育の充実に努める。

ア　計画の体系

基本目標	４ 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(2) 子育てを担う家庭への支援		
主な取組	① 多様化する働き方やニーズに対応した幼児教育・保育サービスの充実 ② 安心できる相談体制と子育て情報の発信の充実 ③ 子育てを支援する環境の充実 ④ 子育て家庭への経済的負担の軽減		

イ　主な指標（達成度）【子育て家庭への支援の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
就労しながら無理なく子育てできると感じる市民の割合	70.0%	62.1%	65.2%	%	%	%	93.1%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	受け入れ枠の十分な確保や保育料等の軽減、職員の処遇改善など、安定的な園運営を行いながら保育サービスの提供を行っている。また、ＳＮＳを活用した相談体制を整え、利用者数も伸びた。

① 保育園・認定こども園等において、公立・私立の教育・保育施設が連携して受入枠（提供量）を確保し、待機児童ゼロを維持。コロナ感染拡大防止のため、一部の園では休園措置となったが、エッセンシャルワーカー等の保護者に対し休園対応保育室を実施するなど、感染拡大防止を行いながら保育サービス提供体制を維持するよう努めた。

① 園児数の減少等により私立認定こども園・保育園への施設型給付等の運営費が減額となったが、新型コロナウイルス感染症対策のための物品・備品購入費用の援助、職員の処遇改善補助金など、安定的な園運営の支援に努めた。

②③ 子育て情報のプッシュ通知、職員との１対１の相談、交流掲示板などの機能を有した子育て支援アプリ「なんと Hug(ハグ) 」の本格稼働を開始した。アプリダウンロード数 1,063 件、アカウント登録数 392 人、相談利用者数 118 人、相談件数 243 件の利用があり、出産から子育てへの切れ目のない支援、コロナ禍でも安心できる子育て支援体制の充実に取り組んだ。また、子育て支援センターの利用についても、はじめての利用者や妊婦、祖父母などを対象とした講座や相談会を実施し、幅広いニーズへのサービス提供を行った。

③ 「なんとみらい文庫」（中央図書館との共同事業）を拡充し、全保育園に加え児童館においても実施した。

③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら児童館・児童センターおよび放課後児童クラブの運営管理を行い、子どもたちにとっての安心安全な居場所の確保と子育て家庭を支援する環境の充実に努めた。

③ 令和 4 年度中の制定を目指す子どもの権利条例づくり事業について、条例策定委員会とワーキンググループを設置し、条例づくりに本格的に着手した。策定委員会２回、

ワーキンググループ３部会を各 4 回開催し、条例の素案を作成。教職員や保育士など子育てに関わる方々をはじめとする市民を対象に、素案に係る第１回意見募集を行い、寄せられた意見を条例素案に反映した。また、普及啓発活動の一環としてリレーションシップほくりく等のイベント開催や、市ＰＴＡ連絡協議会の理解協力を得て市内小中学校で子どもの権利に係る説明会を行うなどの普及啓発活動に努めた。

④　３歳～５歳児の副食費及び０歳～２歳児の保育料について、市の独自軽減として第３子以降の無償化、多子世帯軽減、三世代同居世帯軽減を行った。

④　子どもの成長過程における経済的負担の軽減を図るため、中学生以下の医療費全額助成を実施。高校生を養育する低所得の子育て家庭に対しても医療費の自己負担分全額助成と通学定期券購入費の半額助成を行った。また、令和３年 10 月からひとり親家庭等医療費助成について、所得制限緩和により対象を拡大し、対象世帯の負担軽減を図った。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①施設型給付の支給 ：私立園の質の高いサービスの提供を支援する。	私立保育園・認定こども園に対する運営費の給付	318,429 (318,699)
①地域子ども・子育て支援事業 ：特別保育サービスの充実を図る。	子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業 ・一時預かり事業　利用者数 2,680 人 ・延長保育事業　　利用者数 620 人 ・病児保育事業（病児・病後児・体調不良児対応） 利用者数 1,072 人　(R2：2,783 人)	40,526 (44,296)
①子育て支援センター事 （子育て交流サロン事業、 子育て親育ち応援事業） ：親子の交流の場や子育て関連情報を提供し、家庭で子育てをしている保護者を支援する。	子育てに関する相談や講習等を実施 ・祖父母講座：1 回開催、参加者数 ・ハッピーセブン（７ケ月の乳児対象） 8 回開催、参加親子数 80 組 ・はじめての日（はじめての利用者対象） 12 回開催、参加親子数 108 組 ・子育て支援センターの土・日曜日開所（各 1 か所）：利用親子数延べ 907 人 (R2：2,783 人) 	49,620 (51,417)

②③子育て支援アプリシステム運用 ：コロナ禍であっても、子育てにおける安心感の提供・満足度向上を図る。	子育て支援アプリシステム年間保守業務 なんと Hug の運用開始 R3.5 月～ ・アプリダウンロード数 1,063 件 ・アカウント登録数　392 人 ・相談件数 243 件 なんとHug	765 (799)
③施設・設備の維持・管理 ：保育園施設・設備の整備により子育て環境の充実を図る。	保育園施設・設備の更新 、修繕、保育備品の購入 	27,685 (11,930)
③児童館指定管理 ：児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、及び情操を豊かにする。	児童館・児童センター　4 館 利用者数 17,317 人 （R2：21,875 人） 	31,599 (31,599)
③放課後児童クラブ事業 ：小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	市直営 4 クラブ、運営業務委託 5 クラブ 登録者数 437 人、延利用者数 52,734 人 （R2：442 人、47,542 人） 	41,832 (42,585)
③子どもの権利条例づくり事業 ：子どもの権利条例の素案づくり、子どもの権利に係る普及啓発、素案に係る意見募集などの子どもの権利条例づくりに向けた取組を推進する。	・策定委員会　2 回 ・ワーキンググループ 3 部会　各 4 回 ・リレーションシップほくりく(R3.10.31) ・先進地事例研修（R3.11.29） ・条例素案に係る意見募集(R4.2.7～3.18) ・ノベルティ作成配布 (ﾁﾗｼ 1 万枚, ﾉｰﾄ 4500 部, ｸﾘｱﾌｧｲﾙ 5 千枚) ・学校説明会（市 PTA 連絡協連携）　8 校 ・普及啓発動画作成　2 本	2,558 (3,098)

③なんとみらい文庫事業 ：保育園での図書の貸し出しを行い、家庭教育力の充実を図る。	中央図書館との共同事業 ・保育園　全 12 園　13,413 冊 ・児童館　3 館　31 冊 	予算計上なし
④保育料軽減等による経済的支援（歳入） ：子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。	第３子以降の保育料等無料化 多子世帯（同時入園）の保育料軽減 三世代同居する世帯の保育料軽減	65,024 (67,723)
④こども妊産婦医療費助成事業、養育医療給付事業 ：子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	医療費（保険適用分）の自己負担分を助成 こども医療（０歳～中学生）　5,451 人 妊産婦医療　102 人 養育医療※　11 人 ※未熟なまま産まれた乳児の指定医療機関における入院医療費	114,512 (119,224)
④子育て応援制度事業 ：子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	高校生通学定期券購入補助金　3,459 千円 高校生医療費助成　1,370 千円	4,829 (6,250)

オ　今後の取組と改善点

① 市内私立保育園・認定こども園は、地域の教育・保育施設として公立園とともに重要な役割を担っており、今後も受入枠の確保やコロナ禍における施設運営について連携を行い、安定した幼児教育・保育の提供に努める。また、国や県の保育士等の処遇改善措置の動向を的確に把握し、市として実施していく。

②③ 子育て支援アプリ「なんと Hug(ハグ) 」の利用率向上のため、母子保健事業などの利用申込が可能となる機能や子どもの成長（月齢）に合わせた情報の提供ができるなどの機能拡充を図る。また、アプリ利用者を対象に、子育てに関するニーズ調査の実施や利用者からの相談内容を分析し、子育てに関する事業の見直しを行う。子育て支援センターについても引き続き、ニーズや課題を分析し、運営方法や相談体制、講座内容の見直しを行っていく。

③ 児童館・児童センター、放課後児童クラブの運営管理については引き続き、感染症拡大防止対策を徹底しながら、児童の安全安心な居場所として、子育てしやすい環境づくりを支援していく。また、天候に関わらず、親子で気軽に遊ぶことのできる場所の提供を目的に、市内児童館における日曜日親子ふれあい開館を試行的に行い、子育て世帯からニーズの高い「身近な子どもの遊び場の提供」に係る検証を行う。

③ 「大人も子どもも幸せに暮らせる南砺市」実現のため、市としての指針となる「子どもの権利条例（仮称）」の令和４年度中の制定を目指し、策定委員会・ワーキンググループでの協議検討をはじめ、前年度に引き続き条例素案に係る意見募集を２回行い、議会への条例案上程に向けて取り組む。

④ 国・県の保育料軽減事業等の動向を適確に把握し、市の保育料・副食費の軽減を確実に実施していく。

ア　計画の体系

基本目標	４ 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(3)地域や企業における子どもと家庭への支援		
主な取組	① 小規模多機能自治における子育て支援の充実に向けての支援 ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解促進と啓発 ③ 企業における子育てと仕事の両立への取組促進		

イ　主な指標（達成度）【子どもの居場所の充実、子育てと仕事の両立】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
地域主体の学童保育実施数(とやまっ子さんさん広場･地区交流センター等)	11 カ所	7 カ所	8 カ所	カ所	カ所	カ所	72.7%
なんと！やさしい子育て応援企業認定数	50 事業所	36 事業所	53 事業所	事業所	事業所	事業所	106.0%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	地域主体の学童保育（とやまっ子さんさん広場）の実施団体数が１つ増え、子育て応援企業の認定事業者数は 17 増となっており、事業の効果があった。

① 地域主体の学童保育である、とやまっ子さんさん広場推進事業では、計 8 カ所に対し財政支援を行った。新規開設のアフタースクールあおむしは、令和 2 年度の子どもの居場所づくり促進事業の取組から本事業での取組にステップアップされた。また、コロナ禍の中、2 団体が子どもの居場所づくり促進事業の取組を行い、地域における子育て支援体制・環境の充実が図られた。

② なんと！やさしい子育て応援企業に新たに 17 社を認定、累計 53 社となり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解の促進と普及啓発に努めた。また、認定企業から５社を表彰し、その取組を広報等で紹介し、企業における子育てと仕事の両立に向けた意識の醸成に取り組んだ。

④ 子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組む事業所へのアドバイザー派遣事業を１事業所が受け入れ、育児と仕事の両立に向けた取組の充実が図られた。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 (予算額)
①とやまっ子さんさん広場推進事業 ：地域の力を活かした子育て	運営補助　8 団体（R2：7 団体） 子育て支援寺子クラブ、いのくち放課後クラブ、北野子どもふれあい広場、五箇山子ども広場、福野南部なかよし広場、	6,455 (6,865)

の新たな支え合いを推進する。	おがやサンサン広場、利賀子ども広場、アフタースクールあおむし	
①子どもの居場所づくり促進事業 ：地域のつながり強化、子育ての孤立防止、子どもの健全育成等を図る。	運営補助　２団体（R2：1団体） 吉江地域づくり協議会 北山田地域づくり協議会	60 (240)
②なんと！やさしい子育て応援企業認定事業 ：ワーク・ライフ・バランスや子育てと仕事の両立に向けた職場環境の取組を推進する。	なんと！やさしい子育て応援企業 新規認定 17 事業所 ※累計 53 事業所 （R2：8 事業所） 	260 (260)
②なんと！やさしい子育て応援企業表彰事業 ：ワーク・ライフ・バランスや子育てと仕事の両立に向けた職場環境の取組を推進する。	なんと！やさしい子育て応援企業 表彰企業 5 事業所（R2：5 事業所） 	22 (22)

オ　今後の取組と改善点

①　とやまっ子さんさん広場推進事業ならびに子どもの居場所づくり促進事業について、主な実施団体となる地域づくり協議会への制度紹介を継続的に行うなどの普及啓発に努め、新規開設につなげていく。

②　なんと！やさしい子育て応援企業の認定事業所数は順調に増えてきている。今後はより一層のワーク・ライフ・バランスの実現や子育てと仕事の両立に向けた機運の醸成を図るため、子育て応援環境づくりアドバイザー派遣事業の活用を重点的に呼びかけ、有識者によるアドバイスを受けることで、企業側の意識と行動変容につながる契機としていきたい。

②③　商工企業立地課や南砺で暮らしません課などの関係課と連携し、市内事業所に向けた効果的なアプローチやＰＲに努める。また、商工会などの関係団体に働きかけ、イクボス宣言や、なんと！やさしい子育て応援企業などの効果的効率的な取組推進につなげていく。

ア　計画の体系

基本目標	４ 子どもが健やかに育つ環境の充実	担当課	こども課
基本施策	(4) 配慮が必要な子どもと家庭への支援		
主な取組	① 子どもと家庭への総合的な支援（拠点づくり） ② 児童虐待対策の強化 ③ 児童発達支援の充実 ④ 子どもの貧困対策の推進		

イ　主な指標（達成度）【児童発達支援の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
障がい児保育研修の開催回数と受講した保育士数	10 回 300 人	11 回 236 人	6 回 196 人	回 人	回 人	回 人	60.0% 65.3%
保育園・認定こども園巡回訪問延べ回数と支援児童実人数	60 回 400 人	48 回 259 人	53 回 209 人	回 人	回 人	回 人	88.3% 52.25%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	子どもや保護者、地域社会の相談窓口として周知が進み相談件数は増加した。実情に応じ訪問、面談の実施や各種教室・専門機関につなぐことで継続した支援を行い不安等の解消が図られた。

① 子どもや子育て家庭、地域社会の相談窓口として、こども課や女性・こども相談室をはじめ、健康課、保育園、小中学校、児童館、放課後児童クラブなどの関係機関と連携を図りながら、必要な時期に適切な支援を行える体制づくりに努めている。

② 令和 2 年度に南砺市要保護児童対策地域協議会で作成した「南砺市児童虐待防止・対応マニュアル」を用いて、保育園、小中学校、民生委員児童委員協議会、地域づくり協議会などへの配布・説明を継続的に行い、児童虐待に対する意識啓発に努めた。

③ 発達に気がかりのある児童とその保護者向けの発達相談会や園児対象の集団支援教室などを開催。臨床心理士の専門的な指導・助言を受ける機会を設けたり、「こどものえがおクリニック」への相談・受診につなぐなど、保護者に寄り添い、不安軽減を図る支援を行った。

④ 子ども家庭総合支援拠点の設置準備にあわせて、貧困等の多様かつ複合的な問題を抱える家庭等に対し、市社会福祉協議会や税務、福祉、住宅、介護などの関係部署との情報共有など、より一層、適切な支援につながる体制づくりの推進を図った。

コロナ禍の影響への支援として、ひとり親世帯や低所得世帯への臨時特別給付金や生活支援特別給付金など様々な経済的支援を実施した。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 (予算額)
①相談支援事業 ：育児や子どもの発達、児童虐待など子育てに関することや、離婚、ＤＶなどの家庭に関する問題や心配事などの相談に応じる。	女性・こども相談室を設置し、各種相談員を配置 相談室の相談件数　延べ 603 人 (R2：560 人)	8,703 (9,736)

②④要保護児童対策地域協議会 ：児童虐待の早期発見、早期対応のため関係機関との連携強化を図る。	要保護児童の早期発見及び適切な保護や要支援児童・特定妊婦などへの適切な支援を行うため各会議を開催 代表者会議　1回(R2：1回) 実務者会議　9回(R2：10回) 個別ケース会議　25回(R2：53回)	140 (158)
③こどもの発達相談会 ：発達に気がかりのある子どもがあり家庭での育児に困り感や不安を持つ保護者が子どもの発達を学び、育児力の形成につなげる。	相談会の開催 7回（14人参加）(R2：6回、12人参加) 対象：在園児（年中・年長児が主）	110 (121)
③集団支援教室 ：子どもの発達について同じような悩みを持つ保護者同士が集まって思いを共有し家庭での関わり方を専門職の助言により保護者を支援する。	集団支援教室「カンガルーひろば」の開催 8回（52人参加 ※1回中止） (R2：8回、53人参加 ※1回中止) 対象：発達に気がかりのある保育園在園中の年長・年中児	83 (149)
③ほめのび教室 ：保護者の気持ちに寄り添い、不安軽減を図る切れ目のない支援と早期発見・早期療育につなげる。	育てにくい特性をもつ子どもへの対応や関わり方を学び、子育ての悩みを共有し、育児ストレスの軽減を図りながら保護者の「子どもの育ちを支える力」を向上させる。 １歳６カ月～４歳程度の児童を養育し、育てにくさを感じている保護者が対象 6回（30人参加）(R2：6回、16人参加)	72 (90)
③保育園巡回訪問 ：発達に気がかりのある園児の園での支援について助言等を行い、関係部署の情報共有を図る。	言語聴覚士が中心となり、こども課、教育総務課､保健センターの専門職が全保育園、認定こども園を巡回 ［訪問回数］ 6回：6園、3回：3園、2回：3園 1回：2園　※必要時随時対応	予算計上なし

オ　今後の取組と改善点

①　子ども及びその家庭、妊産婦等を対象に実情の把握、様々な相談対応や調査等により、必要なサービスを有機的につなぐソーシャルワークを中心とした機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」として「こども家庭相談室　スマイルなんと」を開設する。拠点の相談機能を広く周知するため、市報、市HP、なんとHug、学校、保育園、民生児童委員、地域づくり協議会等を通じた周知啓発や、子どもや保護者にカードやチラシを配る等により、相談したい人に届くよう周知徹底に努める。

②　児童虐待防止について対応マニュアルを活用し、子どもの権利保障の考えとあわせて普及啓発を図り、未然防止、早期発見・対応に継続的に取り組む。

③　発達に気がかりのある子どもと保護者に対して、発達相談会等を通し支援を必要とする児童の早期発見・早期療育につながる体制づくりに努める。また、南砺市こどものえがおクリニックと連携し、個々の実情にあわせ保育園や学校等へ情報共有を図り健やかな養育支援につなげる。

④　貧困等の多様かつ複合的な問題を抱える家庭への支援は、要保護児童対策地域協議会の各関係機関との連携や情報共有を図り、なんと Hug 等を活用しながら必要な支援を受けられる体制を整えるよう努める。

ア　計画の体系

基本目標	5 魅力ある文化芸術活動の振興	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(1) 文化芸術創造プランの推進		
主な取組	① 南砺市文化芸術振興実施計画 ② TOGA 国際芸術村構想 ③ スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド ④ 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ		

イ　主な指標（達成度）【文化芸術活動の充実】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
積極的に文化活動を行っている市民の割合	17.0%	17.5%	18.4%	%	%	%	108%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	令和 3 年度はサマーシーズン、スキヤキともにより通常規模に近いかたちでの開催となり、多くの市民が芸術文化プログラムに参加することができた。これにより、目標以上の実績値を達成することができた。

① 令和 2 年度に策定した「第２次南砺市文化芸術振興実施計画」に基づき、推進ワーキンググループを設置した。市内文化芸術団体・獅子舞団体 282 団体に対して動向・意識調査を行い、団体の現状や課題を把握することで今後５年間に行うべき事業について協議した。また、令和５年度開催予定の「第２回獅子舞共演会」へ向け開催地や時期、組織体制の検討を行った。

② 例年夏のみ開催されてきた利賀の演劇は、夏（8 月）、秋（11 月）、春（3 月）の 3 回に分けて開催され、期間中に観客約 2,500 名（R2：1,648 名）が利賀に訪れた。夏の演劇塾(市事業)はコロナ禍の中で入国制限がかかり海外からの参加はなかったが、国内から多くの方が参加し、コロナ禍を経て大きな転機を迎えている舞台芸術創造活動の今後の在り方を考える契機となった。また、コロナ禍にもかかわらず演劇祭が開催されたことで、全国の演劇人からも、活動を継続できている利賀の環境が高く再評価された。

③ スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドは、30 回目の記念すべき開催となった。３日間から２日間に規模を縮小したが、初の試みであるヘリオスでのコンサートと配信プログラムのハイブリット開催とし、多くの人がスキヤキを楽しんだ。制限がある中で、できる限りの工夫を凝らし、次年度に繋がるパフォーマンスを発揮し、南砺市から世界の音楽と文化を世界中に発信した。

④ 4 年に１度開催される南砺市いなみ国際木彫刻キャンプで制作された作品は市内各施設や公園内等に設置され、芸術に親しむ空間を生み出している。屋外展示によ

って傷みが進んだ過去の作品について、修繕や防腐剤塗布などの維持管理業務を行っている。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 (予算額)
①「南砺市文化芸術振興実施計画」推進事業 ：「南砺市文化芸術振興基本計画」に基づき、南砺市の文化芸術の充実・発展、伝統文化の継承を進める。	・実施計画推進にかかる会議の開催 【推進ワーキンググループ】12 名 全体会 9 回、部会長会議 2 回、開催 ・南砺市文化芸術アーカイブズホームページの管理・運営 記事掲載数　74 件／年 （R2：57 件／年） アクセス数　35,575 件／年 （R2：26,878 件／年） 	718 (1,134)
②利賀舞台芸術事業 ：世界的な演劇の聖地としてアジアの拠点となっている利賀において、官民一体となった取り組みを実現し、舞台芸術環境の機能継続を目指す。	・利賀鈴木演劇塾ビギナーズ・クラス （市事業） 場所：富山県利賀芸術公園内 開催期間：7 月 31 日～ 8 月 14 日 受講者：12 名 ・ＳＣＯＴサマー・シーズン 場所：利賀芸術公園・利賀大山房 開催期間：　9 月 3 日～5 日 入場者数：1,521 人（R2：1,648 名） 内容：演劇 6 公演(県事業) シンポジウム 1 回(県事業) 鈴木忠志トーク 1 講演(市事業)	12,300 (12,300)

	・ＳＣＯＴ　秋の特別公演 場所：利賀芸術公園・利賀大山房 開催期間：11 月 26 日～28 日 入場者数：667 名 内容：演劇 5 公演(県事業) 鈴木忠志トーク 1 講演(市事業) ・ＳＣＯＴ　3 月公演 場所：利賀大山房 開催期間：3 月 19 日～20 日 入場者数：336 名 内容：演劇 2 公演(県事業) スズキ・トレーニング公開 	
③「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド２０２１」の開催事業補助金 ：異文化交流を通した新たな音楽文化を創造する市民参加型フェスティバルとして全国に向けて発信し、文化芸術を活かしたまちの活性化を目指す。	・スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド開催事業 【本会期】 場所：福野文化創造センター 開催期間：10 月 23 日～24 日 入場者数：ステージ 650 人 配信視聴回数 11,078 人 ・ワールドミュージック事業 【市民音楽団体育成事業】 ・プロアーティストによる指導 （市民音楽団体に対してワークショップや曲づくりを行った。） 場所：福野文化創造センター 開催期間：10 月 13 日～22 日 参加者数：延べ 294 名 （R2：延べ 290 名）	8,189 (10,516)

	・アウトリーチ事業 （市内の学校にプロアーティストが出向き、子供たちに世界の音楽に触れる機会を提供した。） 場所：市内高校 1 校、小学校 2 校 開催期間：10 月～11 月 参加者数：延べ 490 名 	
④いなみ木彫刻キャンプ作品管理業務 ：４年毎に開催される「南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ」で作成された後、市内各公共施設等で展示されている作品の維持管理を行う。	・修繕工事等 過去 8 回の木彫刻キャンプで制作された作品の破損箇所の修繕および劣化作品の撤去工事 	274 (274)

オ　今後の取組と改善点

①　「第２次南砺市文化振興実施計画」に則り事業を行う。令和 4 年度は「文化芸術交流促進ネットワーク」の形成を目指し、獅子舞団体・文化芸術団体の交流促進事業を行う。また、南砺市文化芸術アーカイブズホームページの活用や獅子舞共演会の実施に関する協議を行い、新たな企画の検討や事業の充実につなげる。 ① ③④　南砺市の魅力を世界に発信する利賀舞台芸術・スキヤキ等の芸術活動が、個々の地域性を超え「文化芸術創造都市」としての一体化を醸成することができるよう、今後とも支援していくとともに、令和 5 年度開催の「南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ２０２３」の開催に向け、加速度をもって取り組んでいく。

ア　計画の体系

基本目標	5 魅力ある文化芸術活動の振興	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(2) 文化芸術活動への支援		
主な取組	① 美術活動の推進 ② 各地域の文化協会や団体支援		

イ　主な指標（達成度）【芸術活動】

内容（指標）	目標値（令和6年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
市美術展出品者数	400人	269人	294人	人	人	人	75%
「アートで遊ぼう」参加者数	80人	39人	62人	人	人	人	78%

ウ　点検及び評価

評　価	
B	市展出品数・・・R2 年度は新型コロナウイルス感染症による制作時間の減少が顕著であったが、R3 年度はその影響も少なく前年度より数値が改善した。一方、若年層の出品が伸びておらず指標の令和 6 年度に達成すべき目標値に達していないため。 「アートで遊ぼう」参加者数・・・R2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を変更し小規模に実施した。R3 年度は会場および手法を替え参加者数を増やしたが、施設の収容員数の制限があり指標の令和 6 年度に達成すべき目標値に達していないため。

① 南砺市美術展（市展）は、出品者数の拡大のため平成 30 年度から南砺市にゆかりのある人からの応募受入および物故者遺作を募集している。新型コロナウイルス拡大による影響（作品制作時間の減少）が若干薄れ、出品数が例年近くまで回復した。
「アートで遊ぼう」事業は、募集定員を大きく上回る応募があるが、活動場所の広さ等により参加人数が制限されている。昨年は新型コロナウイルス拡大による会場変更（五箇山和紙の里⇒福光美術館）により募集定員を 40 名までに減らすこととなったが、今年度は美術館における開催部屋数を増やし、募集定員を 60 名に拡大した。

② 文化協会や文化団体に対して、令和 5 年度からの補助金ガイドライン本格稼働に向けた事業見直しを進めると同時に、各地域文化協会の統合に向けた協議に参加し、情報提供等を行った。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 (予算額)
①　「第 17 回南砺市美術展」の開催 ：文化芸術活動を担う人材の育成のため、発表の場を提供し、地域文化活動の活性化を図る。	開催期間：11 月 13 日～11 月 28 日 入場者数：2,996 人　（R2：3,248 人） 作品出品数 招待出品　95 点 委嘱出品　31 点 一般出品　168 点 （うち高校生 24 点） 計　294 点 （R2：269 点） 	2,155 (2,382)
①　アートで遊ぼう事業 「第 10 回和紙アートコンクールinなんと」の開催 ：時代を担う子どもたちが、文化芸術に親しむ機会を提供し、美術創作活動に関心を持つきっかけとなることを目的とする。	開催期間：7 月 31 日 ワークショップ参加者数　62 人 （R2：39 人） 【参加者内訳】 （コース別） ちぎり絵　31 人 切り絵　15 人 にじみ絵　16 人 計　62 人 （学年別）1 年生　8 人　2 年生　14 人 3 年生　11 人　4 年生　9 人 5 年生　10 人 6 年生　10 人 計　62 人 	139 (130)

オ　今後の取組と改善点

①　市展においては今後も南砺市美術連合会と連携し開催する。若年層が関心を持つように Facebook やホームページで情報発信を行うなど、アプローチの仕方を変えて事業に取組む。また市内企業へ印刷物（ポスター、チラシ）掲示を依頼し、出品者の新規開拓に取り組む。また「アートで遊ぼう」事業では、五箇山和紙を使い地域の伝統工芸に触れる機会を作りながら、子ども達に創作の楽しさを教えることを継続する。現状の体制(会場面積、指導者数)では 60 人の受け入れが限度であるが、多くの参加希望があるため体制の見直しを検討する。また、令和 4 年度において、和紙の原料栽培から取り組み作品をつくるまでの年間ワークショップを新たに開設予定である。

①　令和 5 年度からの文化協会統合に向けた協議が進んでおり、組織運営や体制づくりに関する助言、先進地の情報提供等の支援を継続する。協会の統合により、持続可能な組織として南砺市全体の文化振興に寄与していただけることを期待したい。

ア　計画の体系

基本目標	5 魅力ある文化芸術活動の振興	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(3) 文化ホール・美術館等の事業の充実		
主な取組	① 美術館での鑑賞の機会 ② 文化芸術活動の推進		

イ　主な指標（達成度）【事業の充実】

内容（指標）	目標値 （令和6年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
美術館入館者数	21,500人	11,949人	20,329人	人	人	人	95%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	新型コロナウイルス感染症による外出控えの影響が少なくなり、また魅力的な企画展の開催により、指標の令和 6 年度に達成すべき目標値に近い数値を達成した。

① 福光美術館では、「アートって何なん？」、「藤田弘基遺作写真展」、「アートキルト2021」ほか全 8 企画展を開催した。また、常設展示室は 4 回の展示替え、コレクション室は 4 回の企画展示を行うなど対策しながらの展示を心掛けた。新型コロナウイルス拡大により 1 つの企画展にて開催が遅れるなどコロナ禍の影響が残るが、前年比 170%、一昨年比 91%まで来場者数が回復した。また、昨年度から棟方志功研究家で同氏の孫でもある石井頼子氏の協力を得ながら、令和 5 年度の棟方志功生誕 120 年に向けて同氏からの寄贈の資料調査を開始（令和 2 年度～4 年度）するなど、新規事業にも引き続き取り組んでいる。

② 3 館の文化ホール（井波総合文化センター・福野文化創造センター・城端伝統文化会館）では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講演会やコンサート、映画上映会などの舞台事業、展示会、ワークショップ等を実施し、大人から子どもまで幅広い世代が楽しめる文化芸術を鑑賞、体験する機会を提供した。さらに、利用者のニーズへの対応や満足度を向上させるため、3 館の特色を活かした取組みを進めている。また、Facebook や Twitter 等の SNS を活用して積極的な情報発信を図り、より多くの方々への周知に努めている。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 （予算額）
①福光美術館常設展展示 ：世界的版画家「棟方志功」と福光出身の日本画家「石崎光瑤」の作品展示	観覧者数　9,720 人（R2：6,366 人） 展示替え年 4 回 	4,573 (4,544)
①福光美術館企画展の開催 ：地域ゆかりの作家から、世界的な作家まで、来館者に美術の魅力と鑑賞の機会を提供するための企画展。	観覧者数　16,962 人（R2：10,127 人） 企画展内訳：アートって何なん？ 藤田弘基遺作写真展、富永一朗展、村田佳彦展、アートキルト 2021、南砺市美術展、なんと版画年賀状公募展、宮崎重美展 	20,148 (22,816)
①棟方志功記念館管理運営 ：福光美術館の分館として、「棟方志功」の当時の暮らしぶりを今に伝える施設。	入館者数　2,498 人（R2：2,188 人） 企画展内訳：吾妹子頌展、無盡蔵頌展、青花頌展、命々頌展、詩歌頌展	8,293 (8,884)
①棟方志功資料調査事業 ：棟方志功研究家で同氏の孫でもある石井頼子氏からの寄贈された棟方志功の遺品の整理・調査。	【棟方志功関係資料の調査】 令和 5 年度の棟方志功生誕 120 年までに寄贈を受ける未整理の棟方志功関係資料について、令和 4 年度までに調査・整理・データ化を行う。	3,511 (3,933)

オ　今後の取組と改善点

① 福光美術館は棟方志功、石崎光瑤、南砺市ゆかりの作家の作品を収集し展示しており、市展、版画年賀状展など回を重ねる展覧会も行っている。近隣美術館や作家関連の美術館と連携し、若年層を呼び込む企画展、マンネリ化しない工夫を凝らした企画展を展開していくとともに、広報にも重点を置き、入館者数の増加に取り組む。棟方志功関係資料調査については、貴重かつ重要なものであり、展示の幅を広げることが期待されるものであることから、調査の加速化を進める。
　また、毎年 1 回、市内小学生児童（5～6 年生）を対象に美術館へ招待し美術鑑賞の機会を設けている。
② 各文化ホールの会館事業については、複数の課と連携しながら、市民のニーズに対応し、サービスの向上を図りつつ経費の削減に努めていく。

ア　計画の体系

基本目標	6　文化財の保存・活用と伝統文化の継承	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(1) 世界遺産マスタープランの推進		
主な取組	① 世界遺産の保存 ② 小中学校への啓発活動		

イ　主な指標（達成度）【茅の自給率向上】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
コガヤ年間生産量	15,000 束	12,000 束	12,620 束	束	束	束	84%

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
世界遺産サポーター	150 人	100 人	100 人	人	人	人	67%

ウ　点検及び評価

評　価	
A	合掌家屋の保存修理をはじめとした国史跡の保護、五箇山全体の景観維持を円滑に進めている。またコガヤ増産への取り組みも計画通り進行している。

① 世界遺産の合掌造り集落（国史跡かつ重伝建）において、合掌造り家屋の葺替えや集落内家屋の修景など保存整備事業を計画的に実施している。

① 令和元年度末に国史跡にかかる「保存活用計画」を新たに策定（計画期間 10 年）しており、本計画に基づき史跡の保存、活用、整備、運営にかかる諸施策を実施していくこととなる。また平成 28 年策定の「五箇山景観計画」に基づく届出制度などにより、携帯電話基地局の新設や、建築行為等における景観への配慮など少しずつ効果が現れている。

① コガヤの自給率の向上を図るため南砺市茅場の造成事業補助金により、平成 28 年度からタカンボースキー場のゲレンデにおける茅場造成事業に対し支援を行っており、令和 4 年度も新規造成への支援を行う。相倉集落・菅沼集落及び遊部自治会がそれぞれ取り組む茅場造成事業に対しても補助金交付による支援を行っており、今後も継続した事業支援により令和６年度には 15,000 束の収穫量まで達成できると見込みとなっており、全体的にも順調に推移している。

② 小中学校への啓発活動は、コロナ禍ということもあり活動制限の多い状況下ではあったが、地元小学校からの要請を受け、5 年生を対象とした校外学習において、世界遺産相倉・菅沼集落の防災対策に対する南砺市の取組について解説を行った。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 (予算額)
①歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 ：国・県の補助を活用し、相倉・菅沼集の保存と活用のために資する整備を行う。	国指定史跡相倉・菅沼集落にある建造物等の修理・整備を行い、歴史的景観の保全を図るとともに、修理現場の公開など市民が歴史や伝統文化に親しむ場として活用する。 ・相倉集落（R2：2 棟） 茅葺替えほか 3 棟 ・菅沼集落（R2：1 棟） 茅葺替えほか 1 棟 	27,081 (27,495)
①指定文化財管理事業 ：国・県の補助金を活用し、国指定文化財の保護に必要な修繕などの経費に対して補助を行う。	国指定文化財の所有者が行う管理上特に必要のある措置（棟直し、消防設備点検等）に要する経費に対して補助を行う（R2：同様）。 ・重要文化財 4 棟 岩瀬家、村上家 羽馬家、白山宮本殿 ・史跡相倉・菅沼集落 	18,306 (18,404)
①電源立地地域対策交付金事業 ：電源立地地域住民の環境整備及び施設整備を行う。	市有合掌造り家屋の屋根葺替えや、相倉・菅沼両集落に関する利便施設等の整備を行う。 ・葺替え工事　1 棟 合掌の里松与門家 （R2：葺替え工事　1 棟 合掌の里山下家） 	8,972 (9,080)
①南砺市茅場造成事業 ：コガヤの自給率向上を目的に茅場の造成事業者等に対して補助を行う。	コガヤの自給率向上を目的に、タカンボースキー場のゲレンデを活用し茅場の造成に取り組んだ。 ・造成面積　500 ㎡ （R2：1,000 ㎡） 	1,545 (1,545)

オ　今後の取組と改善点

① 相倉・菅沼は、令和 2 年 3 月策定の史跡保存活用計画に基づき、住民生活との調和を図りながら合掌造り家屋や茅場などの保存に引き続き取り組むとともに、史跡の価値を広く伝える活用の視点を積極的に取り込み観光資源としての魅力を高めることで多様な構成要素の持続可能な保存につなげていく。また、世界遺産の緩衝地帯である平地域・上平地域では、五箇山景観計画に基づく届出制度の周知に努めるとともに、同計画が規定する「眺望点」「五箇山景観資産」の指定を通して、当該地域の景観づくりを推進する。

① 令和３年度に「茅採取」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、今後国・県からの支援も含め積極的な情報収集に努め小茅の増産・自給率向上を図っていきたい。

ア　計画の体系

基本目標	６ 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(2) 文化財展示・収蔵施設の機能充実		
主な取組	① 企画展、シンポジウム等の実施 ② 小中学校への周知活動		

イ　主な指標（達成度）【文化財等の展示を見学に訪れた人数】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
埋蔵文化財センター入館者数	2,000 人	832 人	932 人	人	人	人	47%
城端曳山会館入館者数	12,000 人	3,402 人	3,504 人	人	人	人	29%

ウ　点検及び評価

評　価	
B	コロナ禍においても、地域の歴史文化の周知活動を継続し、入館者数も増加傾向にある。指標の目標値が前年数値を上回った。

① 城端曳山会館においては、コロナ禍により城端曳山祭が中止となり代替えの事業を考える中で、城端曳山祭保存会と協力し城端曳山の展示解説及び魅力発信のための「曳山御神像の古代衣装（装束）展」を実施するなど新たな取り組みも行ったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響が大きく入館者数は微増に留まった。

埋蔵文化財センターでは昨年度と同様、高瀬遺跡菖蒲祭りが行われなかったことから、6 月 12 日、17 日、18 日の 3 日間、高瀬遺跡公園内のライトアップを行い、コロナ禍で祭りが行えない中でも来館者数が増化するよう創意工夫による運営を行ったことは評価に値する。

② 城端曳山会館ではコロナ禍の中ではあったが、ふるさと教育の一環としての子供達を積極的に受け入れた。小・中学生等約 200 名が来館し、地域の歴史文化を学んだ。埋蔵文化財センターでは、コロナ禍によって昨年度は体験教室を行うことができなかったが、今年度は市内外の小中高生の団体に対して行った。全体的な評価としては伝統文化の継承につながる周知活動にはまだまだ改善の余地があると考えている。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円 (予算額)
①曳山製作に関わった工人の作品展示 ：城端曳山の魅力発信を行う。	曳山会館蔵回廊の展示品に曳山製作に関わった工人の作品を通年展示とした。 展示場所：城端曳山会館　土蔵群「蔵回廊」 令和３年８月３日～ 	予算計上なし
①高瀬遺跡公園内夜間ライトアップ ：高瀬遺跡公園の魅力発信を行う。	高瀬遺跡菖蒲祭り期間中（6 月 12 日、17 日、18 日）に夜間に公園内をライトアップ。 公園に植生する菖蒲もライトアップし、南砺市内外の方への公園の魅力発信を行った。 	予算計上なし

オ　今後の取組と改善点

① ユネスコ無形文化遺産に登録以降、注目度が高まる「城端神明宮祭の曳山行事」について、遺産の価値を高めるためにも、保存・継承に努めながら活用に努める。
② 埋蔵文化財センターは、小中学生にもわかりやすい展示、体験教室の充実を継続して図る。ふるさと学習や歴史体験の拠点施設としても活用し、小中学生や市民に地域の歴史に理解を深めてもらい、郷土愛を醸成させる。

ア　計画の体系

基本目標	６ 文化財の保存・活用と伝統文化の継承	担当課	文化・世界遺産課
基本施策	(3) 文化・歴史遺産の保存と活用		
主な取組	① 文化財の保存と活用 ② 伝統芸能保存団体の育成		

イ　主な指標（達成度）【国登録制度の文化財建造物の保存】

内容（指標）	目標値（令和６年度）	R2	R3	R4	R5	R6	達成度 実績/目標値
登録有形文化財件数	25 件	20 件	24 件	件	件	件	96%

ウ　点検及び評価

評　価	
B	目標値は達成にむけて順調に推移しているが、保護活用が必要とされる建造物の実態調査、埋蔵文化財調査における事業原因者との調整等、さらに改善等の取組を要する。

① 令和３年度は「旧野村家住宅一番蔵（城端蔵回廊）」「旧野村家住宅二番蔵（城端蔵回廊）」「旧野村家住宅雑蔵（城端蔵回廊）」（城端地域）の３件が国登録有形文化財となり、保存活用に努めることができた。また埋蔵文化財調査は、県営ほ場整備事業に伴い令和２年度に引き続いて、松木地内で本調査、祖谷・小坂地内で試掘調査を実施し、事業の円滑化及び埋蔵文化財の保護に努めることが出来た。

① コロナ禍により城端曳山祭は中止となったが、城端曳山祭の保存継承のため、外部講師を招き庵唄や囃子方の技能研鑽については、感染防止に配慮しながら例年どおり実施することが出来た。

② 令和３年度の事業は、ユネスコ無形文化遺産５周年のサミットを高岡市で行ったほか、魚津市、高岡市の観光ボランティアを招き、城端曳山会館及び山蔵で曳山の構造や歴史等について解説を行う観光ボランティア養成講座を開催した。ユネスコ無形文化遺産関係事業はサミットや養成講座などを行い、市内外へ発信しているが、全体的な評価としては後継者不足の問題解消など団体の育成面で課題が残るところである。

エ　主な事業

事業名・目的	事　業　内　容	事業費千円（予算額）
①国登録文化財制度の活用 ：国登録文化財の登録を促すことにより、文化財の保存と活用の意識の意識向上につなげる。	「旧野村家住宅一番蔵」「旧野村家住宅二番蔵」「旧野村家住宅雑蔵」3 件が国登録有形文化財となる。 （R2：赤祖父円筒分水槽 1 件） 	予算計上なし

①埋蔵文化財調査 ：ほ場整備を進めるにあたり埋蔵文化財の保護を目的とした調査を行っている。	石黒東部地区松木地内本調査および祖谷・小坂地区試掘調査 （ともに県営ほ場整備事業関連） 	91,339 (94,858)
②城端曳山祭保存活動支援 ：城端曳山祭における文化財の保存と活用・伝統芸能保存団体を育成する。	城端曳山祭保存会活動補助金 	275 (517)
②とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業 ：富山県のユネスコ無形文化遺産に登録された３つの祭礼の普及啓発事業を実施し富山への誇りや愛着の醸成と魅力あるまちづくりの推進を図る。	・観光ボランティア養成講座の開催 令和４年３月４日に魚津市、高岡市の観光ボランティアを前に、曳山の収蔵庫、曳山会館を回り、曳山祭りの歴史、装飾について解説。 ・参加者 15 人 	163 (400)

オ　今後の取組と改善点

① 国登録候補の建造物について引き続き調査を進め、今後は年１件程度（民間希望を優先）のペースで登録申請を行う。登録を受けた建造物はできるだけ活用を図りながら保存に努める。

① 市内各地区において県営ほ場整備事業の実施採択が予定されており、対象地区内の埋蔵文化財調査が増加傾向にあることから、地区住民、事業原因者との連携、情報共有を密にし、事業の円滑化及び埋蔵文化財保護の両立を図る。

② 指定の有無に関わらず、文化財の現状把握、適切な保存を計画的に実施していく。また文化財保存団体との連携を強化し、文化財の保存活用に努める。さらに民具等の調査を計画的に実施する。

令和４年度（令和３年度事業）
教育委員会事務の点検・評価報告書

南砺市教育委員会
〒939-1692　南砺市荒木 1550 番地
TEL：0763-23-2012　FAX：0763-52-6350